

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年6月招集

我孫子市議会定例会会議録（第4号）

令和7年6月11日（水）

議 事 日 程

議事日程（第4号）

令和7年6月11日（水）午前10時開議

日程第1． 市政に対する一般質問

日程第2． 請願の件

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

傍聴の皆様申し上げます。会議の支障とならないよう会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう御協力お願いいたします。また、許可を得ていない撮影は禁止されておりますので、御了承ください。なお、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

順次発言を許します。日本共産党船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 おはようございます。日本共産党の船橋優です。

雨の季節となりました。早いもので、去年の私の友人のアビスタの階段の転落事故からはや1年となります。本人は、いまだ家に帰れずリハビリ中です。まだ親族しか会えない状態です。私もまだ会っていません。家族もとても大変です。

秋にも、同じ転落事故がありました。この階段は、階段の段の蹴上は低くて、やはり歩く人がちょっと油断するような階段です。また、木でできているため、ちょっと滑りやすい階段だと思っています。この時期に、しっかりと完了していただきたいと思っています。

それでは、大綱3点につきまして質問を行います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず1点目、水道事業について。

人工衛星による漏水調査についてです。

市も市制55周年になり、水道管も耐用年数を越えたものが多くあり、老朽化が進み漏水が多発しているようです。また、水道料金の値上げの話もあり市民の関心も高まっています。

5点質問します。

ア、この調査の費用及び日程を教えてください。

イ、調査の地域、それに方法を教えてください。

それとウ、調査結果の結果報告の日程を教えてください。

エ、調査後の修理工事の手順を教えてください。

オ、漏水改善後に予想される漏水量は、現在と比べて年間どれくらい減るのか。また、金額的にはどれくらいになるのか教えてください。

○議長（早川真君） 船橋優議員の質問に対する当局の答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 初めに、アについてお答えします。

令和7年5月30日に件名、衛星画像解析及び漏水監視システムによる漏水特定調査業務委託を公告しており、予定価格は2,750万円で6月末に契約する予定です。

次に、イについてお答えします。

調査範囲は我孫子市全域を対象としています。調査方法は、衛星から地上に電磁波を照射して、得られた画像データから水道水に特有の反射特性をAIで補正、解析して漏水の可能性のある区域を半径100メートルの範囲で可視化し、さらに後続調査として、漏水監視システムを取り入れ、センサーによる面的な調査により漏水疑義箇所を特定し、漏水発見率の向上を図ります。

次に、ウについてお答えします。

本調査の履行期間は令和8年2月27日までとしており、3月中にホームページで調査結果を報告する予定です。

次に、エについてお答えします。

本調査で特定した漏水疑義箇所に対して、道路の路面から音を聞き取る路面音聴調査を実施し、漏水音が確認できたら路面を掘削し、漏水の症状に合わせて漏水防止カバーなどにより修繕を行います。

最後に、オについてお答えします。

これから漏水調査を実施するため、漏水箇所は計上できますが、漏水量の算定や金額に換算することはできません。地下漏水は管路の老朽化に伴い進行しており、漏水箇所を修繕しても有収率が改善されていません。まず、本調査の結果を検証し、効果の有無を確認してまいります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

漏水量が先回のお答えで1日2、700立米ぐらいあるというような答えがありましたけど、今の調査をやって、水道局としてはどれぐらいにしたいとか、そういうあれはありますか、予想というか、希望というか。それを教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 耐震化率とか老朽化率とか数値が低いですから、ゼロに近づけるとしか言いようがないですね。

漏水なんですけれども、昨年、本管漏水が14件、それから給水管、こちらが、要するに取水栓って言ってメーターの手前のところで、メーターをつけるときに止めるバルブがあるんですけれども、取水栓からメーターまでで120件、それからメーターから先のメーターから蛇口まで、これで167件あるんですね。

ですからそのように、去年1年間でもそれだけあるんで、これを少しずつ減らしていく。ですから、目標はゼロに近づけるとしかちょっと言いようはありません。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

ゼロになるのが一番いいことですので、ぜひお願いしたいと思いますけど。

あと関連して、4点ほどちょっと聞きたいことがあります。

まず1点目が、現在漏水しているのは北千葉系統の水なのか、あるいは湖北台、井戸の関係の水が多いのか。その辺分かる範囲でいいと思うんですけど、それが1つと。

2つ目は、この工法は初めてやられるのかどうか。それに対してその発見の確率というのは、その業者というのはほかもやっていると思うんですけど、どれくらい予想しているのか。それをちょっと聞きたいです。2つ目。

それと3つ目が、今現在漏水をしないで各所で漏水していると思うんですけど、多分漏水しているということは、地中が多かれ少なかれ空洞になっていると思うんですけど、この辺の地面の陥没とかはね、これは、ないのかどうか。

それと最後にもう一つ聞きたいのは、この一連の工事の完了するのは、修理まで入れておおよそいつ頃までかかるのか、ちょっとお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 1つ目の質問は、漏水は北千葉系が多いのか、湖北台系が多いのかという

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ことだと思うんですけれども、これについては、漏水の原因がやはり老朽管、古い管、それから家庭ですと、メーターから、塩ビ管が多いんですけれども、塩ビ管で入って、それで真っすぐ建物の中に入るわけじゃなくて、曲がっていくんですね。塩ビ管を、曲がっている材料を使って、曲げるんですけれども、そのところの接着剤ですとか、そこに水がぶつかって劣化して割れるとか、ひびが入るとかというのが多いので、これは北千葉系とか水質に関係あるものではないので、それはどちらが多いかとかどちらがというのはちょっとお答えはできない。老朽管ということで、お答えをさせていただきます。

それから、今回の漏水調査は初めてですので、これについてはうちが今回、国土交通省の補助金です、上下水道一体効率化事業として800万円国のほうに要望しまして、800万円補助金がついております。ですので、先進技術を取ったので、どちらかというところとあまりその効果というところ、検証した結果というのはまだあまり出ていませんので、これは3月の公表したときに、そこについてもしっかりと報告したいと思っております。

それから3番目、陥没事故が実際あったのかというお話ですけれども、大きな陥没事故というのは実際に発生しておりません。ただし、表面、道路上に水が出てきたときに、それを地下水なのか、それか水道水なのかということ判断するために、最初に試薬という薬を使って、その水自体に塩素が入っているかどうか確認をするんですね。そこで塩素が入っていればこれは水道水、それから塩素反応がしなければ、これは地下水だというふうに判断をしております。実際に反応して、水道水の場合については、穴を掘ったときに大きな陥没ではありませんが、確かに管の周りの部分は空洞にはなっております。ですからそれが早期発見、早期修繕をすることによって大きな事故にはなっていないというふうに考えております。

それから最後に、今回の完了なんですけれども、先ほども答弁しましたが、最後に衛星だけで判断をして穴を掘るのではなくて、最終的には今までと同じように、音聴棒。音聴棒は昼間ですといろんな音を拾ってしまいますので、夜。夜も、暗騒音というところ、何も聞こえない状態のときに人間の耳で確認をして、そこに間違いなく漏水と思わしき音がするというところであれば、そこを初めて掘るということになりますので、この完了はいつなのかということは、箇所数にもよりますので、今、これ今回調査も市内全域でやりますので、市内全域にそれらしきところが何か所あるかということも分かりませんので、今ここで完了はいつなのかというふうな御質問に対しては、ちょっとここではお答えできなくて、3月のときに結果を報告書で提示したときに、おおむねこのぐらいかかりますとか、おおむねこのぐらいの費用がかかりますとかというようなことは、この次のときには言えると思います。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○船橋優君 ありがとうございます。

市民の方も、やはりこういうことで水道料金が上がるんじゃないかとかいろんうわさになりますので、ぜひ早い段階で整合性を確かめたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本当に市民は自宅の漏水にはすごく敏感だと思うんですけど、こういう市の全体のことの漏水というのはあまり知られていないと思うんですよね。だからやはり一刻も早く無駄な漏水がなくなることをお願ひしたいと思います。

それでは次、大綱2に移ります。大綱2、小中学校施設の維持管理。

(1) 学校建築物の法的な定期報告について。

小中学校の鉄筋コンクリート造、建屋も耐用年数60年に近くなり、外壁等の剥落等起きています。この建物の定期報告は、当然特殊建築物なので行われていると思いますけれども、実際にこれ、生かされているのかどうか、3点質問します。

まずア、この法的な定期報告は、周期はどのようになっているか。

イ、外壁等高いところの調査はどのような方法でやっておられるか。

ウ、令和6年1月の久寺家中学校の外壁のモルタルが剥落したのは、この定期報告時には発見ができなかったのか。

以上3点お願ひします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 初めに、アについてお答えします。

学校施設の定期点検につきましては、建築基準法第12条に基づき、3年ごとに包括管理業務委託の中で実施しています。

次に、イについてお答えします。

外壁等高所での調査方法につきましては、平成20年3月10日付、国土交通省告示第282号、建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件に基づき実施しています。

具体的には、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁、躯体の劣化及び損傷の状況につきましては、必要に応じて双眼鏡等を使用し、目視により確認しています。

また、外装仕上げ材等のタイル、モルタル等の劣化及び損傷の状況につきましては、開口隅部、水平打継部、斜壁部等のうち、手の届く範囲をテストハンマーによる打診等により確認し、その他の部分は必要に応じて双眼鏡等を使用し、目視により確認し、異常が認められた場合にあっては、落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分を全面的にテストハンマーによる打診等により確認しています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、ウについてお答えします。

令和6年1月に生じました久寺家中学校の外壁モルタルが剥落した箇所につきましては、当該点検での特段の指摘はありませんでした。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

関連してちょっと3点ほどお尋ねしたいと思います。

一応定期報告は基準法のとおりということですが、これ古くなると危険な高いところとかそういうところは、もっと頻繁にやるという、そういうことはやっていないのでしょうか。

○議長（早川真君） 船橋議員、3点おっしゃいましたけど、この1点でよろしいですか。3点とおっしゃいましたけど。それとも、1点ずつでも大丈夫です。この範囲であれば。

○船橋優君 続けてイですね、高いところの、要するに調べるのに、今、双眼鏡とかという話もありましたけど、やはり壁を打診、たたくというのが一番調べるのに効果的だと思うんですけど、この辺で、やはりたまには高所作業車が入るところは入れてたたくようなことをしないと、やったときに見つけられなかったとなると、先ほどの久寺家中みたいなことが起こるから、この高所作業車の使用というのは、調査のほうで全然使っていないのか。これ2点目です。

それと先ほどの3点目は、公共の建築物は学校のほか市内もたくさんあると思うんですけど、この業者は市内の業者でやっているのか、あるいは市外か、何社あるか、数社あるのか、その辺ちょっと教えてもらいたいんです。

それと先ほどの久寺家中を調査した会社は、この落ちたことに対する反応はどういう反応だったのか、ちょっと教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） まず1点目の高いところの調査を頻繁にということですがけれども、それはやっておりません。

それと2点目の高いところを調べるための高所作業車につきましては、その学校の周りに全てそういう作業車が入れるのかどうか、そこら辺はちょっと調査が必要かと思います。

それと3点目は、業者が市内か市外かということですがけれども、こちらについては市外の業者になります。

あと、調査を当初やったときの業者さんの反応については、ちょっと確認は取れていませんので、確認したいと思います。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○船橋優君 ありがとうございます。

高い予算を使ってやっているわけですから、これからこれ一番私いつも危ないと思っているんですけど、特に学校もそうですけど、公共の建物で上からの落下物というのが、下を通っている人は全然分かりませんのでね。私もとある近くの小学校行ったときに、学校の先生から、ちょっと見てくれて言われて、変なところがあるというので見たんですけど、やはり学校の南側のベランダが手すり壁が落ちそうで、これは危ないと思って、私、車にはつりハンマーとあれが載っていたんで、ちょっと取りましたけど、これだって1個数キロぐらいの重さはあるんですよ。こういうのが下に子どもがいて当たったら大変なことになります。

やはりだから、この定期報告というのは、本当に命に関わることで重要なんですよ。特にこの外壁の調査なんていうのは、色の落ちた、落ちない、そんなものはどうってことないと思うんですけど。ぜひ、担当課の職員の方ももっと寄り添って、一緒にやってもらいたいと思います。

先ほどの外壁の落ちた久寺家中のやつは、ぜひ後でやった業者に聞いて報告してもらいたいと思います。多分1月だと思うんですけど、よく落ちるのは、冬場に水なんかクラックから入って凍って、それが膨張して外壁が落ちるんですよ。だから多分1月に落ちたんじゃないかと思うんですけど。私も長年やっていますので、本当に市の職員の方も、ぜひ本腰を入れるというか、そういう感じでやってもらいたいと思います。

次に移ります。

（2）学校教室のエアコンの清掃について。

近年の猛暑では、エアコンは必須になってきている。子どもたちが多くの時間を過ごす教室のエアコンは、アレルギー疾患を持っている子どももいるので常に清掃が必要だと思っています。

2点質問します。

このエアコンの清掃は、誰がどのような清掃をいつ行っているのか。

2点目、専門業者の清掃は行っていないのか。

以上2点お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 初めに、アについてお答えします。

学校教室のエアコンの清掃につきましては、各学校でフィルターの清掃などを中心に適宜行っています。

次に、イについてお答えします。

専門業者の清掃につきましては、原則実施はしていませんが、今後も各学校で定期的に清掃を行い、必要に応じ専門業者へ委託することも考慮し、子どもたちが快適で安全な学校生活を送れる

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よう適正に維持管理を行っていきます。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

学校の関係者が清掃しているということですが、エアコンは簡単にはフィルターとかルーバーの掃除はできますけど、要は内部のフィンとかそういうところをやらないと、カビがたくさん発生するんですね。だからそういう面からも、やはり、2つ目、予算化してぜひ専門業者に定期的に清掃を入れることをお願いしたいと思っています。

また学校関係者ということですが、多分エアコンがついているのも天井が多いんじゃないかと思えますけど、これ高所作業になるのでね、やはり危険ということもかなりありますので、多分普通の脚立ぐらいでやると、今、脚立作業というのは単独で使うとあまりよくないので、馬というか、作業台を用意して、それに乗ってやらないと、仮に先生らがやっているとして、落っこったら大変なことになるので。ぜひその辺も検討してもらって、子どもたちが快適に過ごせるように、本当にその作業も安全でできるように検討してほしいと思っています。

予算化の話はこれからだと思うんですけど、どういうふうな形で進めていくのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） 学校で行っているその作業のほう、ちょっと詳細を、実態のほうをもう少し把握した上で、ちょっと教育委員会としての対応を検討していきたいと思っています。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 1つだけ確認しますが、これの清掃は学校関係者ということは、先生ということじゃないと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） これは学校の教職員でございます。まず教頭にそういう話をして、定期的な管理という意味で、フィルターの清掃等に関してはこういうのをお願いするということは教頭のほうにお願いしています。

その後は多分、私もそうでしたけれども、学級担任のほうで。ただ、女の先生等に関しては男の先生のほうが代わりにやるとか、そういった対応をしていました。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり先ほども言いましたけど、この内部に汚れを放置すると、カビがすごく発生するんですね。本当にこれ今の子どもたちアレルギーを持っている子がたくさんいるので、健康被害が出てくる子もいると思います。なんか私も朝、子どもたち見ていますけど、休んでいる子がかなりいるんですね。熱が出たとかいろいろなことがあります。ぜひそういう面からも、しっかりと管理していただきたいと思っております。

それでは次に移ります。大綱3、都市行政。

旧手賀沼遊歩道樹木立ち枯れについて。

新緑の季節となり、遊歩道を散歩する人が増えていますが、ちょっとした異変が手賀大橋から手賀沼公園間で起きています。それは数年前に植えられた桜等の木が、高さの上半分ぐらい枯れています。ほとんど新緑が出ていません。約30本近くあるんじゃないかと思います。多いところでは、六、七本まとまって枯れています。散歩する人から、景観が悪いと声が上がっています。

3点質問します。

市はこのことを現状は把握していますか。

また、原因は分かっていますか。

3点目は、対策はどのように考えていますか。

お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） アからウについて併せてお答えします。

既存の手賀沼遊歩道の手賀沼公園から手賀大橋まで約1キロメートルの区間には多くの樹木が植栽されており、市では巡回や樹木剪定などで異常が確認された際は都度対応を行っています。

御指摘のあった樹木については、病虫害や損傷も見られないことから、樹勢が弱く、生育が悪い個体の優劣や、環境の影響などが原因ではないかと考えています。引き続き現状把握に努め、必要に応じて専門家などにも意見を聞きながら適切に対応していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

関連して3点質問します。

このことは昨年も同様だったと思うんですけど、このことは昨年から分かっていたんでしょうか。

それと植えている場所が、私も大分見ましたが、水はけが悪いようなところに植えてありますよね、低いところに。それで、これ手賀沼の土手の向こうの手賀沼の水位と比べて、レベル的にどうなのか、低いんじゃないかと。植えるときにそういうレベルのチェックはされたのかどうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

3点目は、確かに今、部長のほうで言われたように、虫とかそういうものじゃないかと思っています。景観が悪いのでね、やはり上半分を切るか、ちょっと場所を変えて高いところに移動するかしたほうがいいんじゃないかと思いますけど、その辺の見解もお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 樹勢の悪さということは、昨年からもそのままですので、状況は把握しております。

それから植樹したのが平成28年、29年あたりに植樹していますので、そのレベルというところではなくて、既存の桜も自生していましたので、そういったものから植栽をかけたというふうなものだと思っています。

それと先ほど言われたように、水はけという意味では、現地確認すると、やはり既存の遊歩道については水はけが悪い箇所もあり、主に桜なんですけど、桜の特徴としては良好な土壌を好んで根が浅いため、水はけが悪いところではなかなか育成が難しいとされていることもあっています。

最後に移設ということに関しては、これから、あの場所ではもう既に植樹してから数年たっています。10年まではたたないんですけど、そのぐらいたっていますので、これから生育が難しいというふうな判断もできるかと思うんですが、専門家等と意見を聞きながら、どういう対応を図っていくかということも含めて検討していきたいと考えています。

○議長（早川真君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

散歩する人が見て、ちょうどいい、大きさ的にも4メートルぐらいの中木、高木というか、そういう木なので、すごく下のほうは芽が出て新緑が出て格好はいいんですけど、さっきも言いましたけど、上半分がほとんどないんですよね。ああいうのも珍しいと思うんですけど。根腐れじゃないかと私も思いましたけど。いずれにせよ、風光明媚な手賀沼に戻るように一日も早く手を打ってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で船橋優議員の質問を終わります。

日本共産党岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 日本共産党の岩井康です。

日本共産党は、年初から国民の皆さん500万人との対話とアンケート活動を進めてきました。これまで110万人の皆さんと話し、その内容を整理し、緊急提案3点を行いました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

第1は、生活に必要な生計費を非課税にするのは税の大原則です。今すぐ消費税を5%に減税を。第2は、中小企業への直接支援で、最低賃金時給1,500円に。第3は、アメリカ言いなり、財界中心の軍拡政治から、暮らし第一の政治へと医療介護の危機打開であります。

それでは、通告に基づきまして、大綱2点について質問をいたします。

大綱1、市民の安心安全を第1に、我孫子市内の千葉県流域下水道管の安全についてであります。

熊谷俊人千葉県知事は、県民だより、これでありませけれども、県民だより5月号で、「千葉県では埼玉県での事故の翌日には緊急点検を開始し、各終末処理場に接続する口径2メートル以上の下水道管路、対象は113キロメートル、の点検、路面下空洞調査などを行い、下水道管路に起因する空洞の可能性がある箇所は確認できませんでした。なお、浅い位置において下水道管路との関係は低いものの、空洞の可能性がある箇所を3カ所確認したため、2カ所については実際に空洞を確認し補修を完了、残り1カ所は現地で試掘した結果、空洞は確認されませんでした。今後は口径2メートル以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路内について、テレビカメラなどによる劣化状況の調査を進めていきます。」このようにコメントしています。

「政府は老朽化した大規模な下水道の更新工事を2030年度までに全国で完了させる。6月に閣議決定する国土強靱化の中期計画で目標を設ける。全長5,000キロメートルの安全性を確保する。対策のおくれから大規模事故も起きている。」そして、今の内容は、日経新聞の5月29日付の内容であります。1面トップであります。

そして1番目として、千葉県流域下水道管で我孫子市内で緊急度Iの区間があります。そこは手賀という形になってはいますが、延長0.9キロメートル、正確には922.7メートル。合計が2,300ミリメートル。管種はコンクリート管シールドとなっています。箇所は北部幹線、住所は我孫子市湖北台。これはグーグル調べであります。

劣化状況については、腐食、破損、クラック等となっていて、熊谷知事の県民だより5月号の内容と違いがありますけれども、県が管理ということですが、我孫子市内にあることから安全対策について3点伺います。

アは、緊急度Iについての具体的な説明をお願いをいたします。

○議長（早川真君） 岩井康議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 千葉県が令和5年度に行った調査において、市内で緊急度I判定となった下水道管路があったと聞いております。下水道管路の維持管理における緊急度は、管の腐食、たるみ、破損の状態を基に評価し、下水道管路の機能や状態の健全さを示す指標で対策を実施すべき時期を区分するものです。なお緊急度Iは、速やかに措置が必要な状態とされております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

ただいまの答弁で、緊急度Ⅰについては速やかにというふうにお答えになりましたけれども、この点について、その速やかにというのは、実際どのように捉えているのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 原則1年以内ということになっております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

原則1年以内。そうなりますと、イのところにつながるんですけども、劣化状況について、腐食、破損、クラック等となっていますけれども、安全面についてはどうなっていますか。それについてお答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 我孫子市内における千葉県流域下水道管のうち緊急度Ⅰの区間について、令和7年2月に路面下空洞調査を実施したところ、下水道管に起因する空洞の可能性のある箇所は確認されなかったとのことです。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

ちょっと、先ほどの緊急度Ⅰとの関係からいって今の劣化状況。それで、確認されなかったと。速やかにという意味と確認されなかったというのはどういうふうにつながるのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 空洞調査の結果は、空洞が確認されなかったというところで、今後、次の答弁のほうにも入ってきてしまうんですけども、今後地質調査とかを行いながら、その調査結果によって対応をしていくということで聞いております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 今の答弁でも、いま一つ明らかになっていないと思うんですね。

それでは、ウのほうに移ります。

県との今後の問題も含めてどのような検討をされているのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 千葉県は、緊急度Ⅰの区間について対策工事に着工するまでの間、地上部の路面パトロールを開庁日に実施し、安全に努めていくとのこと。なお、令和7年度に地質調査を行うとともに、対策検討業務を発注していく予定と聞いております。市としても状況を注視し、千葉県と緊密に連携し対応していきます。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 今のア、イ、ウのこの3点についてのお答えの中で、本当にこれで大丈夫なのかなというのが私自身が感じるんですね。

そして、今の私のほうから質問しましたように、また明らかになったように、湖北台というふうな場所もうはっきりしているわけですよ。そうすると、それも922.7メートルとはっきりしている。1キロ近い距離ですよ。そこの住民の方々に対してはどのようなお知らせ、または安全だという、そういったことをしていくんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） こちら手賀沼ふれあい道路沿いになります。湖北台中学校から我孫子方面に向かって、五本松公園に上る坂の登り口の辺りまでの区間、約1キロメートルということで聞いております。

こちらについては、先ほども答弁させていただいたんですけども、県に確認しましたところ、多分平日の開庁日、県庁が開いている開庁日ということなんですけれども、毎日そこはパトロールしながら、多分、何か安全ではないというところが確認されれば対応されるんだろうと思いますけれども、そういうことで安全に考慮して対応しているということではお聞きしております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ちょっと私の質問には答えていませんね。

住民の方々にどうするんですかって言って聞いているんです。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 住民の方のほうには、こちらは市の管理ではなくて千葉県の流域下水道の管理になりますので、そちらのほうで対応されるかと考えております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 それはおかしいでしょう。我孫子市内にあるんですよ。我孫子市内にあるから県がやるんだって言って全然タッチしないんですか。それはないでしょう。これは無責任ですよ、はっき

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

り言って。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 我孫子市が何もやらないということはお答えしておりません。県と連携して、その辺は対応していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 もうぜひ連携して、しっかりと市民の皆さんが、そういう問題はあるけれども安全だと、大丈夫だと、こういうことをしっかりと伝えるのが行政の仕事でしょう。そのあたりが、やっぱり県のほうとしっかりとしたチームを組んで一緒にどうするのか。

そして調査はどこがやっているんですか。さっきパトロールって言われましたよね。パトロールはどこがやるんですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） パトロールは県でやっております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 県の職員がやるんですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 確認はしておりませんが、恐らく職員の方だとは想定しております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 私がつかんでいる情報では違います。民間に委託をして週1回の確認をしていると、こういうふう聞いていますけれども、それは入っていませんか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 私が確認しているのは、開庁日の平日パトロールするということで聞いております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 今の点については、確認した上で、今部長の言われた対応、そのとおりであれば改めてお答えを、今日じゃなくていいですから、お答えをいただきたいと思います。

とにかく事故が起きてからじゃ遅いんですよ。事故が起きる前にどういう手を打っていくのか、県と一緒にどうやって手を打つか、こういったことをしっかりとお願いをしたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

このあたりについてはやっぱり全体を掌握しているのが副市長ですから、ぜひ副市長から一言、御発言をお願いしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） 県の施設ではありますけれども市内にございますので、県と連絡をよく取って、市民の方にも実情をきちんとお伝えして安全に通行できる状態だと。もし万が一支障があるような場合には、そこは大きな事故につながる前にきちんと対策をとれるような形で、きちんと県と連携をしていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

私もこれ聞いてびっくりしちゃったんですよ。週1回調査をする、パトロールするというふうにも聞いていたもんだし、そのあたりについて市内での情報が必ずしもうまくいっていませんね。そこら辺についても、ぜひしっかりとよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、大綱2に移ります。

大綱2は、子どもが通いたくなるような学校にと。これは不登校の問題であります。

日本共産党は5月23日、不登校についての提言、「子どもの権利を尊重し、子どもも親も安心できる支援を 過度の競争と管理をやめ、子どもを人間として大切にすることを」を発表しました。

小中学生の不登校は、この10年で3倍に急増し、35万人に近くなっています。これまで少なかった小学校低学年でも増えています。今回の提言について、行き渋りや不登校で悩んでいる子どもや、親への温かい支援策、子どもが通いたくなるような学校への改革、この2つの柱で整理をしたとなっています。

また約1年かけて、子ども、保護者、教員、フリースクール関係者、研究者らからの聞き取りも行き、学習支援が中心の国の不登校対策を改め、休息と回復の保障を中心に据えるよう求めています。

さらに、第1次安倍政権が教育基本法を改悪して教育への介入を強め、第2次安倍政権下で、教育の競争と管理がエスカレートし、不登校が急増した。忙し過ぎる学校を生み出した学習指導要領の見直し、教員の多忙化の解消と自由の保障を求めています。不登校についての提言が子どもの権利を尊重し、子どもも親も安心できる支援、過度の競争と管理をやめ、子どもを人間として大切にすることをというふうになっています。

1番として、子どもの権利を尊重し、子どもも親も安心できる支援をについて3点伺います。

アとして、不登校への支援の基本を子どもの心の傷への理解と休息・回復の保障に据える。子どもは、学校や社会の中で違和感を抱え、傷つき、我慢に我慢を重ねた末に登校できなくなります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

不登校は心が傷つき、休息が必要な状態で、子どもの命の問題です。不登校への支援の考え方についてお答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 不登校の基本的な支援は2つになると考えております。

1つは、不登校にならないための予防、もう一つは不登校という状況になってしまった児童生徒とその保護者への支援です。

1つ目は、児童生徒の欠席が数日続いた際には、迅速に支援するため、子どもが自分の気持ちを安心して打ち明けられる環境を整え、担任と保護者が電話や家庭訪問で連絡を取り合い、子どものSOSを見逃さないようにすることです。

2つ目は、不登校児童生徒への支援を学校に登校することのみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見詰め直すなどの積極的な意味を持つと考えております。

不登校の要因は多岐にわたっていることから、児童生徒の状況を丁寧に実態把握し、学校や家庭、必要な関係機関が連携することできめ細かな支援を行うことが重要であると捉えております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

もしかすると、教育長は、共産党の不登校提言を読まれたんじゃないですか。どうも、何かばちっと決まっていますね。読まれたんじゃないですかというぐらいに、非常に適切なといいますか、私なんか考えた内容のお答えだと思います。非常に大事だと思います。自分の気持ちを安心して伝えられる。大きいですね。大変なことだと思います。

それから支援の問題。この問題について非常に私どもも注視しているところであります。

続きまして、イです。親への支援を手厚くし、親の安心を増やす。

子どもの休息と回復を支えるには、親への支援が必要であります。不登校に関する情報を各自治体で親の会やフリースクール、専門家と協力して発信していく、学校での相談を充実させ、不登校関係者による教育研修を進める、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増やし、相談体制を拡充する。親への支援、安心についてどのように捉えていますか、お答えください。

アのところでもお答えされていますけれども、さらに加えてお答えをいただければと思います。よろしく申し上げます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 子どもにとってよい生き方や居場所を見つけるために、保護者の不安を解消することは必要不可欠です。我が子が不登校になったとき、保護者はとても困惑し、混乱している状況が多々見られます。保護者支援には、不登校児童生徒の実態を把握するのと同様、保護者の話に耳を傾け寄り添いながら、保護者のニーズがどこにあるのか、保護者の気持ちがどの段階にあるのかを把握し、学校関係機関等で支援しております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

保護者のニーズの問題、大事ですね。この問題については、私のほうでは記述をしませんでしたが、このニーズの問題をどう把握するか、つかむか、このことがやっぱり基本ではないかというふうに思います。そういう点では、専門家との研修、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こういった方々を増やしていく中で、そしてまた中身を充実させていく中で、こういったニーズに応えられていけるというふうに考えることができます。

続いて、ウに入ります。子どもの居場所、学びの場の条件整備の問題であります。

全ての学校・自治体に学習に限定されない居場所として設置し、子どもに必要なことが保障され、どの子どもも安心して過ごせる環境を整えていく。スタッフの配置やフリースクールなどとの連携を充実させる。居場所、学びの場の条件整備についての考えをお示してください。

実は、昨日の千葉日報に、「子どもの居場所」というのが昨日から連載が始まりました。そして子どもの居場所がどうなっていくのか。学び多様化の時代にどうなっていくのかという連載が始まりました。そういう点では、この居場所の問題、大変重要だと思います。我孫子においても、そういった居場所の検討をぜひお願いをしたい。今、なかなかそういった場が少ないというふうにも聞いておりますけれども、ぜひそのあたりについてのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 現在、子どもの居場所、学びの場所として教育支援センターを2か所、校内教育支援センターを市内中学校全校、そして小学校11校に設置し、指導員やコーディネーターを配置しております。

子どもたちが安心して過ごすためには、子どもの実態を的確に捉え、子どもと同じ目線で子どもの困り感に寄り添える支援環境の整備が重要であると考えております。そこで、不登校に関わる担当者の研修、それから連絡会議の実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

連携、教育相談センターの相談など相談体制の充実を図っております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

今の答弁の中にもありましたけれども、もう一方で、私などがいろいろ近隣センターなどを使いますと、近隣センターのホールのところ勉強している学童の方がいらっしゃいますね。ですから、あれじゃ大丈夫かなと、ちょっと心配だなというふうにはいるんですけども。それからけやきですよ。けやきの8階とか、そういったところで勉強していますね。ああいった学童に対して、やっぱり今答弁にあったように、さらにこういったところも含めて充実させていくことが必要だろうというふうに思うわけでありまして。

ぜひこのあたりについて、今現在考えているところ、例えば増やそうと考えているようなところがあれば、お答えいただければと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 学びの場の多様化というところで、今現在、校内教育支援センターを全校に配置するというふうに進めておりますので、あと、四小と布佐小の2校設置すると全校配置となりますので、まずはそこに注視していきたいというふうに思っております。

その後、その成果等を検証した中で、また新たなところは探していきたいというふうに思っています。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

そうしますと、残る2校はいつ頃までに考えられますか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） これも議会の中でお話ししたときあると思うんですけども、教育委員会としましては今年度中の設置というのを目指しております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

ぜひこれを広報とかそういったところでいち早く知らせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。明るいニュースですから、ぜひいち早くお願ひをしたいと思います。

続きまして2番目に移ります。過度な競争と管理をやめ、子どもを人間として大切にすることを。このことについて4点伺います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

不登校の急増は、学校での競争と管理をエスカレートさせた第2次安倍政権（2012年12月から2020年9月）とともに始まっています。同政権は、愛国心教育や教育への権力介入を強めるため改悪した教育基本法——2006年第1次政権時のものであります——を基に競争と管理をエスカレートさせました。その下で学校がぎすぎすしてきたのではないのでしょうか。当事者ニーズ全国調査では、子どもの学校に行きづらいと思い始めたきっかけの上位3つは、先生との関係、勉強は分かるけど、授業が合わない。学校のシステムの問題と、いずれも学校関係で少なくない子どもが学校が嫌いと言います。そして36.9%の子ども、保護者の69.8%が学校が変わってほしいと要望しています。

そこで改めて質問いたします。

ア、忙し過ぎる学校を生み出した学習指導要領の見直しの点であります。2020年度から始まった学習指導要領では、小学校4年以上で毎日6時間授業となり、小学校2年さえ6時間授業の日があります。多過ぎる学習内容をこなすため宿題も増えました。その一方、授業間の休み時間が削られ、給食の時間も短く、ゆっくり食べられません。トイレの時間も足りません。さらに、遠足などの楽しい行事が減らされました。

学校は子どもにとって、遊びと生活の場でもあります。忙し過ぎる学校は改めなければなりません。学習指導要領についての考えをお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準となるのが学習指導要領です。学習指導要領とは別に学校教育法施行規則で、それぞれの教科等の年間の標準の授業時数が定められております。学習指導要領の役割は大変重要です。学ぶ内容が少な過ぎたり多過ぎたりしないよう、国がバランスよく配慮して学習内容の範囲と深さを定めております。

しかし、あくまで基準の教育課程が示されているので、各学校で創意工夫することができます。各学校においては、学習指導要領に示された内容を教科等横断的な視点で組み立て、組織的かつ計画的に教育活動の質的向上を図っていくカリキュラムマネジメントを行っています。小学校なら45分、中学校なら50分の単位時間を見直したり、教科の特質に応じて10分から15分程度の短い時間を活用して教科指導を行ったりと、児童生徒がゆとりを持って無理なく楽しく学べるよう、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成しております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 学習指導要領についての考えというのはなかなか難しいと思うんですね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただ、お伺いしたいのは、今お答えがありましたマニュアルマネジメント。これについては、いつから実際に我孫子の場合は具体化されておりますか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） カリキュラムマネジメントが出たのは最近ではないですけども、私が校長を初めてやったときからもうありましたので、もう10年以上たっていると思います。実際に各学校の子どもたちの実態に合わせた形の日程調整をしていく、教科調整をしていく、そういったものもカリキュラムマネジメントにありますので、モジュール授業とか、そういうのは昔からあったと思います。毎日5分間を取ってそこで読書をする、漢字ドリルをする、計算ドリルをする。それを5日間やれば何分になるとか、それを1単位時間にするとか、そういったことは昔からあったと思います。10年以上前からあったと思います。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 それらの検討というのはどういう場でやられるんですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） これは大体年度末、次年度の教育課程を編成する際に職員会議の中で教育課程の反省会、それから次の年度の計画を立てるときに大体します。校長のほうからそういう提案をして、職員のほうに理解を求めると、また協議をするというような状況です。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 なかなか大変ですよ。年度末でそういうこともしなきゃなんないし、いろいろそれこそ忙しい場でありまして、学校という場が。学校に限らないでしょうけれども、忙しい場である。それでは続いて、イに移ります。全国学力テストについてであります。

全国学力テスト、小6、中3の全員対象で、2013年に復活をしていますが、テストは今までなかった県同士の平均点競争を引き起こし、市町村と学校を点数競争に巻き込みました。学校での教育がテストの平均点に一喜一憂するようになり、地方独自の学力テストも広がり、多くの教員が全国学力テストで学校の雰囲気が変わったと訴えています。

福井県議会は、県下の中学生の自死（指導死）について、学力日本一を維持することが本県全域において教育現場に無言のプレッシャーを与え、教員、生徒双方のストレスの要因となっていると考えるという意見書を全会一致で採択しました。2017年12月であります。

昨年の全国知事会では、都道府県別の公表に意味があるのかという声が相次ぎました。全国学力テストについてどのように考えていらっしゃいますか、お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 全国学力テストは、正式には全国学力・学習状況調査という名称です。学力や学習状況を把握・分析し、教育の成果と課題を検証するために行っております。この調査から児童生徒は自分の学習到達度が分かります。また、課題を客観的に把握することができます。教員はその課題から自身の学習指導の工夫・改善に役立てております。さらに、児童生徒質問調査では、学習状況や生活習慣、地域との関わりなども把握することができるため、家庭や地域と一緒に教育課題に取り組むことができる客観的資料の一つとなっております。

なお、我孫子市では市の状況をホームページで公表しています。また各学校もそれぞれの状況を学校のホームページで公表していますが、点数は公表はしていません。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

そうなりますと、先ほど全国学力テストの問題について述べた件と、点数競争にはしていかないということなわけですね。状況について把握をしていくということですね。ここら辺が決定的に違いますよね。ここら辺は、近隣ではどうなんでしょうか。我孫子だけなんでしょうか。そのあたりについてお分かりだったら教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 我孫子市では、点数というよりも、子どもたちにとっては学習の到達度とか、教員にとっては指導方法の工夫・改善に役立てる。これは、文科省のほうもそういう形で行っておりますので、全国どこでも私は同じなのかなというふうに思っております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

とは言いながら、福井県議会ですらそういったことも実際になされたわけですから、福井県議会だけではないと思うんですよね。福井県だけじゃないと思うんですね。ほかのところでも点数競争になっているところがあるんでしょうと。これは分かりませんから、あくまで想定でありますけれども。そういうことが実際に起きないようにというような提案でもありますから、このあたりについて気をつけながら進めていかなきゃならないということではないでしょうか。

それから続きまして、ウであります。子ども押さえつける過度の管理についてであります。

教育基本法改悪で子どもや教員の自他の敬愛と協力、旧第2条がなくなりました。教育を受ける者が規律を重んじる第6条に強調されました。その下で、学校スタンダードなどにより、子どもの手の挙げ方などを細かく縛る学校が広がり、子どもに威圧的に接する雰囲気も強まりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

校則アンケート、2022年では、子どもの半分近くが監視されているようで窮屈。4人に1人が校則のために学校に行きたくなくなると答えています。教育の場は、個人の尊厳を大切に、子どもが自由に意見を言える場であるべきです。過度の管理についてどのように考えていらっしゃいますか、お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 現在、市内の小中学校では御指摘のような実態は見受けられません。

児童生徒が安心して学校生活を送り、健全に成長していくためには、一定のルールが必要です。小学校低学年においては、学習や生活における基本的なルールを学ぶ必要があるため、きめ細かな指導を行います。学年が上がるにつれ、決まりを守らせることに重きを置くのではなく、ルールの設定の背景や理由について示します。児童生徒が十分理解した上で、生徒会活動や委員会活動の中で、実態や状況に応じてルールを見直したり、自主的にルールを守って生活できるような環境を整えたり、児童生徒と教職員が共に意見を出し合いながら、よりよい学校生活となるよう活動しております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

私もこの押さえつける過度の管理というのは、我孫子の中で当てはまる場所があるかなと考えたんですよ。というのは私も小学校へいろんな用があつて行くでしょう。そうすると、校長さんとハイタッチしている場面が随分見るんです。ハイタッチしたり、それから校長室に、ふだんの時間は来れない子が校長室に来て、ビー玉をガラスのつぼみたいなところへぼとん入れるんですよ。入るとね、今日は来れたね。あとは何やってもいいよ。保健室でもいいよ、どこ行ってもいいよ。今日来たという証拠だからというんでね、そんな話をしているのを私何回も見ました。そんなんで、我孫子にはそんなのかなってというようなことがあったんですね。

ハイタッチのところとか、そういうところを見てみると、意外と、必ずしも我孫子はそうじゃないのかなというふうに感じたところなんです。

それともう一方では、詩ですか。全国でのね、新木小なんかトップでしたよね。第1位になりましたよね、全国でね。そういったところとかね。やっぱり詩を書くというのは伸び伸びしてなかったら書けないですよ、はっきり言って。窮屈になってぎしぎしになったら書けないですよ。だからやっぱりそういう点は、我孫子の場合にはいいのがあるのかなと思って、もしそういうのがほかでもあるなら広げてほしいなというふうに思ったところであります。

最後をお願いいたします。エですけれども、教育の多忙化を解消して、自由の保障をということ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

であります。

この間子どもだけでなく、教員も追い詰められてきました。教員の長時間労働が止まらず、精神的疾患で病休となる教員も急増しています。子どもたちは、先生は忙しそうで話しくいと感じ、教員は子どもと向き合う時間がないと訴えています。子どもと教員の温かい触れ合いが減れば、学校は楽しくありません。教員定数を増やし、教員残業代ゼロ制度をやめ、教員の多忙化の解消であります。この政策の中でこのままでは学校がもたないというのは、共産党が1月30日付で発表しています。

子どものストレスは教育環境だけではなく、社会全体の在り方にも関係しています。戦後憲法と一体につくられた児童憲章は、「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童はよい環境の中で育てられる。」と宣言しました。子どもの権利条約につながる先駆的な呼びかけであります。教育の多忙化と自由の保障についてお答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 教育現場の多忙化については、様々な要因が複雑に絡み合っており起こっております。

いじめ、不登校などの教育問題、自然災害や地球温暖化などの環境問題、少子高齢化やヤングケアラーなどの福祉問題など、この問題は社会全体で考えていく問題と捉えております。

令和4年度から、我孫子市では、学校、家庭、地域で力を合わせて様々な教育課題に取り組んでいくコミュニティスクールと、地域・学校協働活動を全ての学校に一体的に推進しております。学校、家庭、地域が一体となって学校運営に向き合うことで、これまでの教員の多忙化が改善され、子どもとしっかり向き合う時間が生まれてきております。

また今年度9月より市内の小中学校のICT環境が再整備されます。各システムの情報の連携や校務支援システムの導入により教職員の多忙化が改善され、児童生徒と向き合う時間の確保につながると考えております。

自由の保障については、子どもの権利条約の中に子どもの意見の尊重があります。そこには子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができるとあります。学校では、教職員が子ども一人一人に寄り添い、子どもの思いや考えを尊重しながら教育活動を進めております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

いろいろ様々な問題があるわけでありましてけれども、私のほうからも申し上げたように、精神的疾患で病休となっている先生が全体でも増えているというのは報告に入っているんですけども、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子の場合はどうでしょうかね、そのあたりは。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 我孫子市で今精神疾患等で休職、療養休暇を取っている職員は何人かおりますけれども、増えているという状況ではございません。一定数はおりますけれども、でもそれほど、1桁ぐらいの数で多くはないです。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。増えないように、ぜひよろしくお願いします。

といいますのは、近隣のところで、担任の先生がいないクラス、要するに何クラスか掛け持ちでやっているというのもごく最近も聞いています。そういう点では、むしろ生徒のほうが、先生あしたも来てくれるの、こういうふうに言っていたそうですよ。それはそうですよね。そんなのね、かわいそうな話で。先生のほうだって本当は来たいわけですけども、だけど体がもたない。そんなことで大変なんだなというんで。あえてどことは言いませんけど、近隣のところでそういうのを聞きました。そういう点では、我孫子市でもそういうのないように、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それと、父兄の方々との関連ですね。意外と、それに対応することが教員の中でも非常に時間が取られていくと。取らなきゃいけないんだけど、もう一方では取られてしまうと、こういう問題をかかっているということを聞くんですけども、このあたりについては教育委員会では、そういったことを聞いていることはありませんか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） まず保護者対応なんですけれども、学級担任として子どもたちに一番近いのは学級担任と保護者なわけです。ですからまず第一義的な対応というのは担任がやって当然かというふうに思っています。これは教員の仕事だと思います。ただ、やはり重い件もございますので、そういうときは必ず1人じゃなくて、学年主任であったり、教務主任であったり、管理職に相談してみんなで対応するようにしてほしいということは言っております。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 ありがとうございます。

今この間、今回のエのところでお答えをいただいた中で、自由の保障についてもうちちょっと詳しくといいますか、お答えいただきたいんですけども。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 一番具体的なのは校則とか、そういったところに関しては、昔は違ってい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ました。学校のほうでほぼ決めるというのがあったかなと思います。ただ、今はそういうことはないと。子どもの意見を聞いて、子どもと共に考える、そういったことを重要視していますよというところです。

○議長（早川真君） 岩井康議員。

〔岩井康君登壇〕

○岩井康君 大分変わっているんですね。私なんかのときと大分変わっているなと思いました。いほうに変わっている部分が多いようですから、ぜひぜひ期待をしたいと思います。

私からは以上であります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で岩井康議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午後2時30分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の報告

○議長（早川真君） 江川克哉議員から本日の会議を早退する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

○議長（早川真君） 市政に対する一般質問を許します。清風会甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 清風会の甲斐俊光でございます。

雨も降って私もスライド登板となってまいりました。1時からかなと思ったらこの時間になってまいりまして、少し緊張しております。

昨日から関東甲信越地方が梅雨に入りまして、よく梅雨に入りまして雨が降るとプロ野球なんて延期になったとか、そういうことを思いながら待つておりました。日野草城という方がいらっしゃいまして梅雨のいい句を詠んでおります。「樹も草もしづかにて梅雨はじまりぬ」。木も草も、この季節の流れに身を任せまして、梅雨という雨に打たれながらじっと待つているという気分でございます。私もじっと待つたこの質問でございますので、静かに始めたいと思います。よろしくお願いたします。

今回、農産物直売所アンテナショップ跡地におきまして、事業者の募集をしたところ、常総市で天然温泉きぬの湯を運営いたします株式会社メークスさんに決定されました。ホームページにより

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ますと、アンテナショップ跡地と近隣土地を一体的に開発した天然温泉施設やレストランの複合施設となることと予定されております。なお、アンテナショップ跡地におきましては、マルシェやレンタサイクルの駐車スペースや電気自動車の電源施設、そして平面駐車場となる予定となっております。

この農産物直売所のアンテナショップの跡地でございますが、紆余曲折をしながらここに決定されました。経緯をおさらいいたしますと、平成29年6月に農産物直売所あびこんさんが水の館1階に移転をいたしました。そして新たな活用方法を検討いたしまして、民間業者から広く意見を求めますサウンディング型の市場調査というものを行いました。それによりまして、平成31年4月には2者の応募がありましたが、選定委員会によりまして規定によります60%を満たしていないということで、こちらは検討されませんでした。

再びサウンディング型市場調査を行ったところ、令和2年に株式会社アオキさんが魚を中心とするレストランを行うということが決定されました。しかし、その後コロナ禍もございまして、令和4年にアオキさんが辞退するという事態になりました。

その後、令和6年2月には手賀沼観光施設誘導方針等が変更いたしまして、そして令和7年3月、4月に、株式会社メークスさんによります活用事業者と決定されました。対岸には同様の施設であります満天の湯さんがあります。こちらは連日駐車場がいっぱいとなり、大変にぎわっております。事業の継続を望みます我孫子市といたしましては、この競合関係が大変気になるところでございます。この天然温泉きぬの湯さんは、やや金額も高額で、家族風呂や、またプライベート風呂など、貸切り湯などがございまして、利用者が分散するのではないかというような臆測もされております。この実現するかどうかということに関しましては、正直、3度目の正直というところで、非常に気にもむところでございます。

今回、実現可能性といたしましては、選考委員会におきまして、前回のアオキさんが78点だったところが今回、株式会社メークスさんは91点となっております。この事業の実現可能性、また継続可能性について当局はどのように考えているのか、お示してください。

2点目、今後の流れですけれども、スケジュールに関しましては、これまで皆さん質問されたので、ここは中間を飛ばしまして、通告は飛ばしまして、この過程におきまして実現可能性の点で何か問題となるのであれば教えてください。

また市民に愛される施設となることが必要だと考えております。周辺住民による理解が必要です。周辺住民の皆様方、また市民の皆様方による意見や、またいろんな質問などは届いているのか教えてください。

3点目、今回の募集に関しましては、アンテナショップ跡地に温泉施設が作られるのではなく、西側の資材置場の場所を本格的な温泉施設や、またプライベートスパ施設となることとなっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

手賀沼観光施設誘導方針によりますと、その施設の種類は大きく3つあります。1点目は、手賀沼そのものを利用すること。そして2点目は、観光客を呼び込むこと、もてなすこと。3番目は観光の核となる複合施設を造ることということです。今回はこの3番の施設の種類が当てはまるのではないかと考えております。

今回、予算規模はまだ見積もられておりませんが、最低10億円以上のお金が民間企業から出され、根戸新田地区のにぎわいをもたらすものと考えております。今回、地域の交流人口の拡大や雇用の創出なども予想されます。また、広い商業施設が建設されることによりまして、固定資産税収入の増収も予想されます。今回の農産物直売所アンテナショップ跡地の整備がされるに当たりまして、どのような相乗効果、またにぎわいを当局としては期待するのか、お示してください。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

今回決定した事業者の提案内容は、アンテナショップ跡地と隣接地の一体利用のものであり、その隣接地については土地の所有者や賃貸借を確認できる書類、またはそれらの仮契約書の写しが提出されていること。また、同事業者は既に茨城県常総市において温泉事業を手がけており、そのノウハウを生かした運営が行えることから、実現性、継続性ともに高いと判断しています。

次に、（2）についてお答えします。

現在決定した活用事業者により、提案内容を具体化するための設計等を行っています。今後、御質問のあった内容の手続を手賀沼観光施設誘導方針、我孫子市観光施設の立地に関する協議基準や同協議要領に基づき進めますが、協議の中では施設の規模や形態・意匠、周辺環境への配慮等の課題は出てくるものと考えています。なお、提案のあった事業の用途については、手賀沼観光施設誘導方針により誘導する用途に適合しているものと考えています。

また、事業者の選定後、担当課にあった問合せは、開業時期に関する問合せなどが数件ありました。

最後に、（3）についてお答えします。

御質問のとおり、提案内容のあった事業が実現することで、この施設が地域の観光の核となり、交流人口の拡大や雇用の創出、固定資産税収入などが見込まれ、併せて手賀沼を訪れた方の休憩場所としての利用、温浴施設を訪れた方のレンタサイクルなどによる手賀沼周遊など、手賀沼という観光資源を利用したにぎわいの創出、地域経済の活性化や長期的な経済波及効果などを期待しています。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

我孫子新田地区、なかなか発展ができず、柏市に近い地区にありながら、もっと人が訪れていい場所だと考えております。今回、温泉施設、総合的には大体300メートルといった結構広い範囲での開発というのは非常に喜ばしいことだと思います。その中でマルシェというのがあるそうなんですけれども、マルシェ、できれば我孫子の野菜をそこで売って、お土産に買ってもらうだとか、我孫子としてもその業者だけではなくて、一緒に潤うような方法を考えてほしいなど。総合的にその周囲も含めてですね。そういうことを非常に期待しています。まだ2年とか3年とかかかるそうなので、先を見据えて先手先手で、我孫子として久しぶりの大きなプラスの事業かなと思います。しかも民間が出してくれるということで、非常に我孫子自治体がやらなくていいので、その周りをうまく誘導していただければなと思っております。

こちらまだ、途中ですので要望にとどめておきますので、これからまた注視していきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして大綱2点目、行きたいと思えます。市内外国人対策につきまして質問させていただきます。

大綱2、3、4とあるんですけれども、この2、3、4に私、目的とかストーリーがありまして、通常のものに比べましてプラスアルファ増えていくというのが、私のこの2、3、4のストーリーでありまして、我孫子の人口は減っているんですけれども、外国人が増えることによって今維持されている。また、大綱3番目の特別支援学級も、普通の生徒も減っているんですけど、特別支援学級だけ増えている。また、4番目の自治会の剰余金ですけれども、自治会数、自治会の人数も減っているけれども、なぜか剰余金は増えている。そういうようなことが今、私のテーマで、2、3、4と続けさせていただきます。

市内外国人でありますけれども、日本全国どれくらいの外国人がいるかといいますと、令和6年終わりには378万8,977人おります。千葉県内には約22万人の外国人の皆様方がいるということです。先ほど言ったように、我孫子市の、日本人の人口は減っていますけれども、外国人の方が増えることによりまして我孫子の人口を維持しているというようなことにもなっております。

我孫子市内には、調べましたところ、5月現在3,867人の外国人の方がいます。令和3年1月1日の外国人の数は1,955人でした。僅か4年あまりで2倍に増えたこととなります。

以前は中国やフィリピン、ベトナム、そして韓国の方が多かったんですけれども、現在の国別人口割合は大きく変わってきております。私が前回の去年6月議会でも質問してその割合が分かってきましたけれども、また出身国の割合について再び現在の状況を教えてください。

また市内外国人の在留目的といたしましては、1位が留学で1,271人、そして2番目といた

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しましては永住外国人で866人、3位が就業や留学ビザの扶養者の家族の方が382人、4位が技術や人文知識や国際業務で来られている方で347人となっております。外国人を労働者として雇うのであれば、就労ビザを持っている方が増えてほしいんですけども、そういう方は我孫子では多くなっておりません。

日本全国いろんなまちがあって、外国人が増えている大きな目的といたしましては、1点目は外国人を工場の労働者として受入れているところ。2番目といたしましては人口減少の対策として外国人を積極的に受け入れるところ。これ茨城とか多いんですけども。3点目といたしましては、教育や住居の観点から外国人が住んでいるというところ。この我孫子といたしましては、恐らく3番の目的が一番多いかと思っております。

当局といたしましては、このような外国人が我孫子に来ている目的につきましてどのようにお考えなのか、教えてください。

3点目、現在、技能実習で来られている方177人いらっしゃっております。これは技能実習の代替として今政府が考えていることがありまして、外国人材を労働力として受け入れ、長期就労を目的として特定技能のレベルまで育成する育成就労システムというのを2027年までに成立させることになっております。そうしますと、外国人が今まで以上に長期にこの我孫子の地に住むような多文化共生社会が、少なからず将来にやってくることが予想されます。

我々日本人は、外国の文化やその人柄を知らないということで、ちょっと距離を置いてしまうということがございます。ですので、文化を理解するためのイベントを地域ごとに行うですとか、多文化共生社会を迎えるに当たりまして、我々日本人としても、外国人としても受入れ体制をつくることは重要だと思っております。そのような対策を教えてください。

4番目、この日本国内で外国人が多い自治体を見ますと、まずは新宿区で13.42%が外国人おります。茨城県の常総市は11.46%いるというふうに言われています。千葉県内ですと、多いのは富里市が8%、成田市が7.11%、こちら成田空港に勤める外国人の方が非常に多くなっております。

ちなみに、最近、市民との衝突が問題となっております川口市におきましては、クルド人の方々が多いいんですけども、約4万6,000人以上いまして、割合は7.64%です。このクルド人の方々は難民申請をしていますけれども、在留資格のない仮放免者という方が多いと言われております。しかも、その在留外国人としてカウントされていない方も多いということで、結構問題になっております。

また有名なところで言いますと、日系ブラジル人が非常に多く住んでおります群馬県の大泉町がございまして。こちら21.32%が何と外国人の方ということで、学校なども共生社会に向けて頑張っているそうです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そして我孫子市はどうかといいますと、我孫子市は全体で増えているんですが、まだ2.94%しかいないということです。しかし、面白いんですけれども、市内東部に行けば行くほど外国人の割合は多くなる。皆さんも感覚的に分かっていると思うんですけれども、実際数字で見ますと、布佐は何と4.24%が外国人の方で、また隣の利根町が4.82%と非常に近い数字になっているということなんですね。ですから、市内東部に対して外国人対策をしなければならないんじゃないか、そのように考えております。この考えにつきましてどのようなお考えをお持ちでしょうか。当局のお答えをお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（1）と（2）について併せてお答えいたします。

我孫子市における外国人の数は、6月1日現在で3,969人に増加しており、国籍・地域別では60以上に上ります。国別の割合では、上位順にネパール27.4%、中国19.5%、スリランカ9.8%、ベトナム9.7%、フィリピン6.8%などとなっております。ネパールやスリランカの割合の増加など、出身国の変化や在留目的の詳細について分析等は行っておりませんが、都心へのアクセス性が高いこと、また、治安がよく地価等が比較的安価であり、住みやすいことなどが留学生や永住者を中心に我孫子市に住む外国人が増加している要因と捉えております。

次に、（3）についてお答えいたします。

外国人との国際交流の場として、市と我孫子市国際交流協会、AIRAの共催であびこ国際交流まつりや国際交流スピーチ大会を実施しております。またAIRAでは、独自に外国人会員や海外経験豊富な市民、留学生を講師として、出身国の文化や芸術などを広く市民に紹介する異文化理解講座や料理教室などの開催を通して異文化交流も行われております。

多文化共生社会において重要なことは、市民と外国人が互いに理解を深めることであると考えており、今後、広報やホームページ、SNSを活用し、各国の文化など国際理解に向けた情報発信を進めていくほか、御提案のありました地域ごとの交流イベントについても、AIRAとともに実現に向け、協議を行ってまいります。

最後に、（4）についてお答えいたします。

市内東部地区における外国人割合が高い要因として、近隣の大学や日本語学校などに通うために居住している方が多いことが考えられます。市内東部地区に限ったことではありませんが、今後、文化の違いによる相互理解の不足に起因するトラブルなどの増加も予想されることから、市では現在、ごみの出し方について多言語版を作成し、自治会をはじめ市内の日本語学校へ配布するなど周知を行っているほか、一部の日本語学校では市職員が学校へ出向き、講義を通じて外国人に直接伝えることも予定しております。さらに外国人のための生活マナー、ルールマニュアルのパンフレ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ットを作成し、QRコードから必要な情報へとつなげる工夫も行っております。

今後も市内東側の居住者に限らず、様々な形で在住外国人に対し日本の生活習慣、ルールの周知に努めることで相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

いろいろネパール人が今一番多いということで、実は私は大学的时候に2回インドに行っているんですけども、バラナシというところに行くと、私のことをネパール人と言うんですね、みんな。ネパリ、ネパリと言って、ネパール人だと思って。顔も似ているんでしょうけど、そんなにネパール人って言われるのかなと思って、ネパール人に実際に会ってみると、市内にいるネパール人、そんなに、違いはあるんでしょうけれども、何でしょう、お互い分かりづらいんです。ネパール人の方ともそんなに会わなかったですけども、こちらに来ているネパール人の方とも、我々が行くとインドネパール料理店で文化交流するわけですよ、大体。あの辺に来られている方、ネパール人がほとんど多いんですけども。そういうの多いと思うんですね。

いつもそうなんですけど、皆さんA I R Aに任せきりで、A I R Aがやってくれる、やってくれるじゃなくて、僕はもっと細かな単位、自治会単位、あとは社協の単位とかでやらないと、はっきり言って市民プラザでA I R Aまつりやってもあまり行かないですよ。もっと東の人が行きやすいとか、東の人が分かりやすいようなところに行かなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。

この市内の外国人が10%を超える日というのは近いと思って、国立社会保障・人口問題研究所は、2067年に総人口の10%が外国人になると言っています。これは年16万人の増加で、その予想なんですけれども、現在36万人ずつ外国人増えているんです。ですから予想よりずっと2倍強のスピードで増えています。

我孫子ですと現在800人ずつぐらい増えているんですね。そうしますと10%で1万2,000人になるのは10年ほどで到達すると思います。そうすると、10人に1人が外国人の方になります。ですから、それに向けまして、どんどんもう共生社会を早めに早めにやっていかないといけない。ですから、今、部長言われたような日本語学校で市の職員も講義に行ってほしいんですね。

最近私のところでちょっと役所のほうにも問い合わせたところ、アパートの18棟のうち15棟にネパール人が住んでいて、1部屋に3人ずつぐらい住んでいて、夜うるさくて眠れないというんですよ。大変なことだって、ちょっと担当課にも行ってもらったんですけども。ウェルネス大学に通っているらしいんですけども、何かぞろぞろ出てくるんですが、話を聞いてくれない。話も、通訳もいてもよく分からないと。もう学校から言ってもらったほうがいいんじゃないとか、そういう話もあるわけですね。日本語学校でもあると思うんですね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だからもう、騒音がその周りの方々はかなり影響を及ぼして、その方々がまたその国を嫌いに、その文化の方を嫌いになっちゃったりすると、先ほど私、川口市のことを言いましたけど、衝突とかそういうことも起こりかねないなど。お互い、僕は理解することが必要だなと思うんですよね。

話長くなりますけれども、私が共生社会だと結構言うんですけども、面白いことに日本語学校の教師だとか、ほかに外国人と関わっている方ほど、あ、それは甲斐さん、無理だとか言うわけですよ。でもそういう仕事もされているんですよ。何かそれも何なんだろうと思うんですけども。もっともっと知り合おうと、僕は、いい方もいらっしゃるといふか、分かり合えると思うんです。日本のルールはそうで、深夜騒いじゃ駄目だよだとか、ごみはちゃんと分別するっていうのがあれなんだよというのが分かればいいんですけど、多分その国ではそういう文化がなかったんですよ。夜まで騒いでよかったりとか、ごみだってパンパン出していたんでしょうけど。だからそこら辺を日本にちょっと慣れてもらわなければならないですよ。郷に入っては郷に従えって、日本のことわざも教えて、ちゃんとやっていただいたほうがいいと思うんです。

その辺、僕は待たないだと思っているんで、800人ずつ増えるんですよ、毎年。僕は統計取ったときよりも100人増えているわけですよ。だから、何とぞもう少し踏み込んだ御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 御提案ありがとうございます。

地域での交流イベントというところで、先ほど答弁でAIRAと共にといいことでお答えをさせていただきましたが、議員おっしゃるように、AIRAもこの外国人増で業務もかなり増えてきておりますので、その辺を次の会議の御質問であった講義にもどんどん進んでというお話ありましたが、そこにはもう既に一つの学校では講義に行くことが決まっておりますので、その講義などを通じて、ルール、マナーをお互いに理解していただいた上で、イベントなどにつなげていければ、学校とも深くつながるんだろうというふうに思っております。

それから日本に慣れてもらうということで、先ほど抗議の話をさせていただきましたが、ボランティア清掃も、外国人と私ども市のほうが協力して一緒に清掃しようなんていう今動きも考えているところでございます。

それからもう一つ、JRさんのほうで、やはり電車に乗っていても外国人のマナーというのは問題になっているところがございます。JRのほうも市と協力をして学校に出向き、いろいろなマナー、もちろん乗り方のマナーもそうなんですけれども、鉄道とはというところでいろいろ紹介もしていければというお話もJRさんからいただいておりますので、まずこれらのイベントや講義、議員から御提案あったものを通して日本に慣れてもらう、いろいろ知ってもらうということに努めていきたいというふうに思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

そうですね、市民全体が受入れ体制とともに。我孫子も鎖国じゃないので、どんどん外国人の方、やっぱり入って来られるんですよね。呼んで呼ばれてじゃないですけども、入ってきて。先ほど言ったように、育成就労制度とかできますともっともって増えてくるはずですので、対策をしっかりしといたほうがいいんじゃないかなと思っております。よろしく願いいたします。

英語でもことわざありましたよね、郷に入っては郷に従えね。When in Rome, do as the Romans doというやつがありましたよね。それと同じようなことわざもありますので、ぜひとも日本のことは日本で。理解とともに日本の文化も理解していただきたいなと思っております。

続きまして、大綱3点目、特別支援学級の増加につきまして質問させていただきます。

全国の調査によりますと、子どもの数は減っておりますが、特別支援学級の数は平成24年に比べて10年ほどで2倍以上に増えているという結果もあります。我孫子市におきますと、令和元年に85学級であった特別支援学級の数が、令和7年には109学級まで増えております。これに対して普通学級につきましては292学級だったのが252学級と40減っております。この特別支援学級が増えている要因につきまして、教育委員会はどのように考えているのかお示してください。

また、これ将来にわたりましてどのように増えていくのか、増減するのか。どのような予想を立てているのか、教えてください。増えていくのか、減っていくのか教えてください。

また3点目、特別支援学級の先生には、障害者の生徒、そして障害者の保護者に対する理解と配慮、そして専門的な知識やスキルが求められていると思います。それに対して専門的な資格もございません。対象者の8人に1人の割合で先生をつけなければならないというのが求められておりますので、資格や適性を持った先生の数の人的資源の枯渇や、また教室の枯渇、物的資源の枯渇などがあると聞いております。特別支援学級が増えるに当たりまして、人的・物的確保の問題等についてありましたら教えてください。

4点目、特別支援学級が増えることによります生徒側のメリットといたしましては、よりきめ細やかな教育ができるということが考えられます。教育委員会といたしまして、生徒側のメリットとしてどのように考えているのか、教えてください。

そして逆に、生徒側のデメリットといたしましては、子どもが同様な教育を受けることができるというインクルーシブ教育というような、教育の質の平等性が保たれていないんじゃないかということがあります。また、保護者同士で、ほかの教室は恵まれているんじゃないかという保護者間の不公平感が出ることも考えられます。この特別支援学級が増えることによりますデメリットがありましたら教えてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、（１）についてお答えします。

特別支援学級が増加している要因は様々ですが、主に次の理由が考えられます。

１つ目は、保護者の特別支援学級への理解が進み、子ども一人一人の状況に応じたきめ細かい対応ができる特別支援学級を選択するようになったこと。

２つ目は、発達支援計画に基づき切れ目のない支援体制が構築されていることや、幼児教育等から小学校教育への円滑な接続や幼保小連携の推進が進んだことによるものと思われます。

また３つ目としては、児童生徒の成長に伴い学習環境を見直していく必要がありますが、保護者が継続して少人数で手厚く指導してもらえる特別支援学級での指導を望むケースや、教員が児童生徒の将来を見据えた指導・対応が多少不足していることも要因の一つと考えております。

次に、（２）についてお答えします。

特別支援学級数は年々増加傾向にあります。今後、児童生徒の実態に合わせて学習環境を見直すこととしており、学級数は減っていくものと考えております。

次に、（３）についてお答えします。

特別支援学級の担任には、特別支援学校教諭免許状を有することが必須ではありませんけれども、現在、特別支援学級の担任で特別支援学校教諭の免許状を所有している教員は５０名おり、通常学級の担任でも２７名の教員が所有しています。また、千葉県教育委員会免許法認定講習で、特別支援学校教諭免許状を取得している教員が年々増えており、今年度も２１名の教員が受講する予定ですので、引き続き免許保有者の人材確保には努めてまいります。

なお、教室の確保が難しい学校では、パーテーションを使用して教室を２つに分けるなどの対応を行っています。

最後に、（４）についてお答えします。

児童生徒側のメリットとしては、個別の教育支援計画や指導計画が立てられることで、個々の実態に合わせた教育を受けられることが一番のメリットと認識しております。

なお、今後は個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据え、同じ場に共に学ぶインクルーシブ教育が必要と考えることから、児童生徒の実態に合わせた指導や対応を進めてまいります。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございます。

ちょっと再質問といたしまして、我孫子は他市に比べて非常に早い段階から発達障害だとかそう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いこのを見極めて、特別支援学級へ行きましょう、小学校入ったら行きましょうというような指導も多いというふう聞いておりますが、他市に比べて割合的なものはどうなのかということと。

難しいんですけども、何か特別支援学級にいて守られている方もいらっしゃるんですけども、普通学級へ行くことで学ぶことも多いというふうなこともありまして、そちらのほうに徐々に移行していくというような話で。ですから特別支援学級から普通学級に行かれる方はどれぐらいいらっしゃるのかということですね。

その2点、回答をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 我孫子市は、特別支援教育には昔から手厚いところがありました。そのため学級支援員に関して手厚くもてなしているかなというふうに思っています。あと設置率ですけども、管内の6市の中では高いです。すごく高いかというところでもないですけども、一番の高さを持っています。

それから、知的学級と情緒学級が特別支援学級の中で多いわけなんですけれども、やはり情緒学級の子どもたちがどんどん増えていると。小学校1年生、2年生ぐらいに関しては、親も幼稚園、保育園等で少人数で進めていたから、やはり同じような環境の中で子どもたちを育ててほしいというところで、そこはいいかなと私は思っています。ただ、やはり3年生以上になってきたときには、中学校の進路選択というところもきちっと見据えた中で教育をしなくてははいけませんので、この辺、今の教育の中でも十分考えているとは思いますが、さらにそこを徹底した形でやっていきたいなというふうに思っています。

人数的なことに関しては、各学校によって違いますので、そこは押さえていません。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 教育長ありがとうございました。

私の近所にもそういう特別支援学級に通っていて、途中から普通級に行けるようになった子もいます。そういう子は非常に落ち着いて普通級に行かれていますので、特別支援学級の指導が非常によかったんだなとも思っております。戻れるお子さんが多いのがやはり本来の形だと思いますので、インクルーシブ教育を進めていただきたいなと思っております。

大綱4点目行かせていただきます。自治会の剰余金につきまして質問させていただきます。

全国的に自治会また町内会の加入数、自治会自体もなくなっておりますが、そんな中で自治会加入者数が減り、そして新たなアイデアが自治会でない。そして、自治会活動が活性化していないという状況もあります。新しい自治会員が増えないのでアイデアもなく、そして自治会員が増える

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

予定もないので、ためている剰余金もなかなか使い切れないと、ちゅうちょしてしまって使えないという状況でございます。

担当課におかれましては、市内189の自治会に対しまして剰余金の有無を調べているようでございますが、その調査方法並びに各自治会の剰余金額につきまして教えてください。

2番目、調べた自治会の中で多くの自治会剰余金をためているところがあるというふうに聞いております。自治会館を持っているところは自治会の修繕や建て替え費用に使うということも聞いております。自治会館を持っているところと持っていない自治会において差があるのか教えてください。

3番目、この剰余金につきましては非常に各自治会、悩ましいところでございます。使い方を模索しているようでございますが、担当課にそのような質問があったのか、問合せなどがあったのか、教えてください。

4点目、剰余金が増えている中、現在、自治会長は大体1年とか2年で替わってしまうので、剰余金が自分でうまく使い切れない、自分の代では使い切れないということで、また次の代に回してしまうということがございます。使い方に非常に悩んでいる状況でございます。そのような自治会長さんがいらっしゃったときに、窓口におきましては市内の有効活用の事例の紹介や、また市外の有効活用の事例など提案されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。その点についてお答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 初めに、（1）についてお答えします。

剰余金の調査については、自治会活動助成金の申請時に添付されている決算書で確認をしています。令和5年度分の調査結果では、189自治会のうち剰余金のある自治会は177で、ほとんどの自治会が剰余金を有しています。金額については5万円前後と少額の自治会がある一方で、1,500万円以上も保有している自治会もあります。

次に、（2）についてお答えします。

剰余金を有している177自治会のうち集会所がある自治会は66あり、平均額は約780万円。集会所がない自治会は111自治会となっており、平均額は約263万円となっています。

次に、（3）についてお答えします。

令和6年度から令和7年度にかけて、剰余金の使い道などについて、2件の相談がありました。

最後に、（4）についてお答えします。

多くの自治会では役員は輪番制となっており、新たな予算の執行については内容の決定から実施まで時間がかかります。その際に役立てられるよう、他市の事例も研究し、窓口での相談時だけで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なく、自治会便利帳や市ホームページでも事例紹介をしていくなど、自治会活動がより盛んとなるよう情報提供に努めていきます。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございました。

やはり集会所があるところは780万円と、大きく持って将来の修繕とかに役立てているんですけども、なかなかこれが自治会館を新しくしようとするの大変で、踏み切れないですよ、皆様もね。だから少額な事例を私はもう最初に出してあげればいいのかなどは思うんですけども、自治会によっては自治会で公園を持っているところがありまして、その遊具を作るだとか、時計を建てるだとか、そういうような何か他市での自治会剰余金につきましての事例というのは何か探されたりとか、持たれたりしていますでしょうか。そこを教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） どの市町村でも、やはりこの自治会で剰余金を多額に保有しているというところは、どうやら共通の課題としてあるようです。特段、先進的な事例ですとか、そういったものはまだちょっと我々もたどり着いていないんですけども、例えば今、議員がおっしゃったとおり、地域の中で有効に使っていただくことがまず何よりかと思いますので、公園の遊具であったりですとか、防犯上のものを何か買っていただくですとか、例えば会費を1年間、2年間集めないという方法もあろうかと思えますし、そういった形でいろいろな方策はあると思えますので、これからも研究のほうは進めていきたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 甲斐俊光議員。

〔甲斐俊光君登壇〕

○甲斐俊光君 ありがとうございました。

やはり自分たちで決められないので、市としてこんな提案があるみたい、メニューがあるみたいですよと、多分責任が自治会長1人ではなくて、市として、他であったというメニューがあると決めやすいのかなということがあるんですよ。だから単独で決めようすると、やはり責任があって、うちの代でなくしたらどうしようみたいのがあるかもしれないので、そういうのを多く持っているところには積極的に提案して、今みたいな自治会費をやる事例もありますよという、市からの提案ですよって、皆さん反対しづらいというか、提案のうちの一つですよというような、あくまでも市が強制したみたいにならないような感じでやってもらえばいいかなと思います。

これ剰余金っていうのは、多分まだまだ積み上がる一方だと思います。多分自治会やっていて、40年とか50年の市制から積み重なっているんですね。調べましたらどうやら戦後ですよ。一度、五人組で解散された自治会が、GHQによって解体されたものが自然発生的に地域できてき

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たものだというふうに聞いております。ですから、そう考えると60年、70年の単位で多分自治会があって、そのときの剰余金っていうのはどんどんどん年数たつと積み上がるんじゃないかなと思うので、困っている自治会もあると思うので、ぜひとも担当課の御指導を期待したいと思います。

以上、大綱4点にわたりまして質問させていただきました。これで終了いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で甲斐俊光議員の質問を終わります。

西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 西川佳克です。期待と不安と、何かひしひしと感じてきますが、最後になりました。

今回の一般質問、この広報あびこを見て様々な視点で質問をしたいと思います。特に、この1番からずっと続いている7番までの中に、今回質問項目が、大綱項目が入っています。その中でも#7119とか、#8000とか、そういった中も入っていますので、後ほどその話にもつながっていくと思います。

それでは、大綱3点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

大綱1、消防についてです。

（1）ちば北西部消防指令センターについて。

病気やけが、火事や事故が起きたとき、119番が頭の中に思い浮かぶと思います。焦りや動揺、パニックの中、119番に通報すると、火事ですか、救急ですか、の音が聞こえてきます。その通報を受けるのが指令センターの指令管制員ディスパッチャーです。昨年から今年にかけて、その指令センターの舞台裏を描くノンフィクション番組やドラマ「119エマージェンシーコール」が話題を呼びました。119番通報を受け、指令管制員、ディスパッチャーが大型モニターを操作しながら、被害状況や疾病者の情報を聞き取り、各消防署へ出動要請を行う様子は、1分1秒を争う緊迫感に包まれています。

そこで、まず、本市も含め10市が共同で運用しているちば北西部消防指令センターについてです。

ア、設置の背景や経緯、またセンターの特徴についてお聞かせください。

イ、令和4年から6年の出動状況について、それぞれの火災、救急、救助隊などの1日当たりの平均出動件数についてお聞かせください。

3点目、ウ、複数の自治体にまたがる災害が同時多発した場合や、指令センター職員が感染・隔離となった場合など指令業務に支障が出るリスクに対し、バックアップ体制や対応策が講じられているのか。大規模災害や感染症拡大時の対応体制についてお聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 西川佳克議員の質問に対する当局の答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 初めに、アについてお答えします。

発生する災害に、より迅速かつ的確に対応するため、千葉県内では松戸市を整備主体とする北西部ブロックと千葉市を整備主体とする北東部南部ブロックの2ブロックに分け、共同指令センター整備事業が進められました。

我孫子市においては、令和2年度から北西部ブロックに加わり、約250万人規模の10市共同の指令センターの運用を令和3年2月1日から開始しました。ちば北西部消防指令センターの特徴としては、千葉県北西部地域は都心のベッドタウンとなっている人口密集地域であり、県内でも都市化が進展している地域です。このため、都市に特有の規模が拡大し複雑化した災害発生に備えるため、最新の技術を取り入れた高機能指令システムを導入して指令センターを稼働しています。

次に、イについてお答えします。

指令センターの令和4年から令和6年の災害出動件数、出動指令状況については、令和4年が合計14万9,600件で、1日当たりの平均件数は410件、令和5年が合計15万5,678件で、1日当たりの平均件数は427件、令和6年は合計15万4,981件で、1日当たりの平均件数は423件となります。

次に、ウについてお答えいたします。

複数の自治体にまたがる地震等の大規模な災害が発生した場合は、指令システムの切替えを行い、災害通報の状況に応じて受信画面を拡張するなど、整備した高機能な指令システムで対応します。

また、感染症拡大等により指令センター職員が感染・隔離となり、指令業務に支障が出た場合の対応につきましては、指令センターの勤務体制を変更し指令業務を継続するほか、事前に指令業務研修を受けた各市の職員を指令センターに配置することにより対応いたします。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

日頃、私たち市民、また全国各消防隊員、消防署の皆さんには、本当に命を救っていただいている、守っていただいているというふうに感じております。

令和7年の3月に横浜市の消防局本部と司令センターに行ってきました。この司令センターの「司令」は、横浜市の場合は「司」のほうを使っています。そのとき横浜市は376万4,821人、令和7年3月31日現在の人数で、消防職員数が3,800人という中で、地下1階から地上7階で、屋上にはヘリパッドがあるというところで、先ほどお話があった北西部消防指令センターと同様に、通報が鳴ると、そのディスパッチャーの方がすぐに、火事ですか、救急ですか、住所は、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年齢は、意識はありますかというような対応と、すぐそばに行くことができまして、その隣で行っていたのは心臓マッサージをしましょうと。1、2、3、4と、本当にリアルな現場で命をつなぐ仕事をされているんだなと感じました。

それで、北西部指令センターのほうも、令和4年の1日平均ですけれども、423件あると。それから横浜市では令和6年、人数がこれ違いますが678件あるという中で、非常にこの多忙、緊張した中でお仕事をされているなというふうに感じました。

そこで一つ質問なんですが、この大規模災害で、もし消防職員の人数が足りなかった場合、先ほど我孫子市もちば千葉北部消防指令センターに何人か勤務されていると思うんですが、こういう職員の研修とか我孫子市でも行っているのかどうか、お聞かせください。10市なので、いろんな消防署から集まっていると思うんですが、その点について1点お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） 今、御質問いただきました感染症または大規模災害のときの指令員の補充というところだと思うんですけれども、指令センターのほうで年間計画としまして、各市から年に数日、研修ということで指令センターのほうに指令システムの研修に行っております。その者が災害、大規模災害または指令センターに欠員が生じた場合に、各市から補充するという体制を整えております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。後でまとめますけれども、またこういったのを広報あびこでぜひ掲載していただきたいなと思います。ぜひよろしくをお願いします。

では続いて（2）、本市の消防出動現状と取組についてお伺いします。

ア、本市の出動件数等について、令和4年、5年、6年の消防出動件数、軽症者数、不搬送件数の推移をお聞かせください。

イ、軽症や不搬送の件数が増加している要因についてどのように分析しているのか。また、それに対する軽減策や現在進めている取組があればお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 初めに、アについてお答えします。

令和4年の出動件数は、火災出動19件、救急出動7,503件、救助出動120件。令和5年の出動件数は、火災出動21件、救急出動7,733件、救助出動130件。令和6年の出動件数は、火災出動19件、救急出動8,086件、救助出動149件でした。

救急出動における軽症者の搬送人数は、令和4年が3,380人、令和5年が3,546人、令

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

和6年が3, 499人でした。

不搬送件数は、令和4年が970件、令和5年が923件、令和6年が1,056件でした。

次に、イについてお答えします。

救急出動における軽症者及び不搬送件数が増加している要因については、高齢化率の上昇や近年の気温上昇に伴う熱中症などによる救急出動件数の増加が主な要因と考えております。対策については、救急安心電話相談の利用促進を市ホームページや救急講習等で積極的に広報し、救急車の適正利用について市民の皆様に御理解と御協力をお願いしております。令和6年度からは、保健センターで実施している4か月児相談に消防職員が直接出向し広報活動を実施しており、令和6年の軽症者数は令和5年に比べ47人の減少となっております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

出動件数、軽症者、不搬送件数、非常に令和5年、令和6年と年々多くなっているというふうにびっくりしました。

そこで2点についてお尋ねしたいんですが、この不搬送件数というのはどういう不搬送の定義というか、中身なのか、これが1点。

それから、軽症者といっても、軽症者、中等症、重症者という3つの段階があると思うんですが、この軽症とか中等とか重症、どういうふうにして定義分かっているのか、この2点についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

○説明員（宮崎治君） まず不搬送についてなんですけれども、不搬送というのは言葉のとおり、救急隊等が要請のあった傷病者のお宅に到着したときに、救急隊からの話の中で、最終的には御本人が御判断するんですけれども、自分で病院に行く判断したり、例えば要請が深夜だった場合に、この様子でしたらあしたの朝、自分で行きますよとか、しばらく様子を見たいということで、救急の搬送をお断りになった場合に不搬送として計上させていただいております。

それから程度別の判断なんですけれども、軽症というのが基本的には入院の必要のないもの、それから2週間程度の入院が必要となるもの、それ以上のものが重症という判断となっております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 すみません。軽症と中症と重症、この3つ。中症と重症も2週間以上で、理解でいいですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（宮崎治君） 軽症というのは入院の必要のないもので、3週間未満の入院が必要と思われるのが中等症、それ以上が重症というところになります。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

これからそういった基準でいろんな中等症、軽症、重症を見ていきたいと思います。

続いて3番目、救急相談ダイヤル#7119、#8000の活用促進についてです。

近年、救急車の出動件数が年々増加する中で、軽症者による119番通報が一定数あるとの報告を受けています。市民にとって救急かどうかの判断は難しい面もありますが、本来、救急車を必要とする重症者への対応に支障が出かねないという点は見逃せません。

そこで、救急要請前に専門家に相談できる窓口として、大人向けの#7119と子ども15歳未満に特化した#8000の活用があります。これは先ほど広報あびこの中でも言いました。これらの相談ダイヤルを市民が知っているか否かのアンケート調査の実施はあるのか、お聞かせください。

特に子育て世代や高齢者世代を中心に相談ダイヤルの存在を知らない市民も多いのではないかと。適正な救急利用を促すためにも市民へのさらなる周知と、保健センターと消防が連携し、相談ダイヤルの適切な利用を促す取組を強化する必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 市民の皆様に対するアンケート調査については、消防本部では実施しておりません。

救急安心電話相談の啓発活動については、保健センターと連携し、現在実施している4か月児相談での広報事業やホームページでの掲載を継続していくとともに、高齢者なんでも相談室や社会福祉協議会などと連携を図り、救急車の適正利用を促す取組を強化していきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

先ほど言いましたけれども、「広報あびこ」の中にも今おっしゃったように、この#8000、#7119載っています。小さく下のほうに載っている、月によってもずっと載っているんですが、もう少し何かいい方法がないのか。例えば動画を作成してみるとか、様々な場面で症状の軽い場合はこうですよとか、何かもっと皆さんが分かりやすいような、保健センターと一緒にすけれども、何か取組あるいは対策、対応ないのか、もう一点お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（宮崎治君） 確かになかなか浸透していないというところは、消防としてもある程度把握はしております、先ほどお話ししました4か月児相談、保健センターのほうに救急隊員が直接出向いてお話をさせていただいているんですけども、その中でも状況というのはある程度把握してまして、大体小児ですので#8000番なんですけど、こちら大体半数ぐらいの方が認知しているというふうに救急隊からの話を報告は受けております。

それだけではもちろん不十分でございますので、小児だけではなくて、#7119のほう、一般的な救急の相談窓口ですか、こちらやはりリスクの多い方なので今、社会福祉協議会で安心カードというのをお配りしているようですので、そのときに併せてポスター及びチラシなんかと一緒に配っていただくとか、あと一般の救命講習ですね。こちらも広報等で募集しているものなんですけれども、私も何度か経験があるんですけど、やはりそういう一般の救命講習会に参加する方というのが、例えば小さいお子さんがいらっしゃる方とか、あとはちょっと御両親にちょっと病気を持っている方がいらっしゃるとか、結構救命に対して意欲的な方が非常に多いんですね。

そういった中で、しっかりと広報していくということが利用の促進につながるのかなというふうにも考えておりますし、先日教育長もおっしゃってございましたけれども、学校での救命講習会なんかも積極的にやっていただいておりますので、そういった中で小学生あるいは中学生、教員の先生方も積極的に受講していただいておりますので、そういった教育の中でも救急の相談窓口といえますか、そういったものを普及啓発、これからも継続していきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ぜひよろしく申し上げます。

不搬送や軽症者をできるだけ少なくするというのも大事な取組の一つだと思います。よろしく願いいたします。

続いて4番目、令和8年度前半開署に向けた湖北消防署についてです。

湖北消防署の建設が進む中で、約19億円もの一般財源を投入していくという点は、市民の大きな関心事です。そこで、この消防署を今後市民にとってどのような存在として位置づけていくのか、その役割や目指す方向性についてお聞かせください。

また、開署を機に、消防・救急活動における最新の設備や体制などの取組、市民向けの新たな防災訓練や地域イベント、啓発活動などの計画はあるのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 湖北消防署については、市民の安全・安心を守る災害活動や予防啓発活動の拠点として位置づけていきたいと考えております。そのため湖北消防署の開署を機に、消防・救

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

急活動においては、救急隊と救助隊の増隊による部隊の早期現場到着と活動開始に向けた体制の構築を図るとともに、職員の教育訓練により災害対応能力の強化に取り組めます。

また市民に向けた取組では、庁舎見学のほか、総合訓練施設を活用した消火訓練や避難訓練、救助訓練、救命講習などを見て体験して学べる訓練を計画しております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

ぜひ開署のときには、そしてまたこれから市民のいろんな場で、新しい消防署できて、期待できるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、大綱2、行政サービスセンターについてです。

（1）問合せ対応のデジタル化による業務合理化と市民サービス向上についてです。

市民からの各種問合せに対し、現在も主に電話による対応を行っていると思います。本市の統計によると、本庁窓口を除く7つのサービスセンター、これは現在、湖北行政サービスセンターは統合されていますが、令和6年度の本市の統計に基づくものです。その電話問合せ件数は、令和4年度1万2,535件、令和5年度8,036件、そして令和6年度に8,828件となっています。その中でも、我孫子行政サービスセンターにおいては、令和4年度は5,046件、令和5年度は4,984件、令和6年度は5,848件と、年間約5,000件を超える水準で推移し、1日当たりに換算すると20件以上です。

電話対応に当たる職員の負担は、単に件数の多さだけではなく、担当課への取次ぎの手間や簡単な内容への繰り返し対応、業務の中断による非効率、また、言った、言わない、聞いた、聞いていないなどのトラブルにもつながります。こうした状況を踏まえ、業務の合理化とサービス向上の両立を図る方法として、例えば音声AIによる自動応答システム、チャットボットによるウェブ上の即時応答などがあります。

自治体事例では、千葉市や広島県福山市、今回、総務企画常任委員会の視察で行った愛知県西尾市では、LINEやウェブチャットによるFAQ自動応答を導入しています。簡単な内容の問合せは自動で処理し、複雑な案件だけを職員に引き継ぐことで、大幅な効率化と人件費の削減につながります。

そこで、以下の点についてお伺いします。

現在の電話対応業務の内容と課題についてどのように認識しているのか。

2番目、AI音声対応やチャットボット、電話オペレーターシステムの導入について、今後の検討方針があるのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 初めに、市における現在の電話対応業務の内訳と課題、電話オペレーターシステムの導入についてお答えいたします。

行政サービスセンターの窓口では、御質問にありましたとおり、市民からの電話での各種問合せに職員が対応しており、担当者への取次ぎ、簡単な内容を繰り返し説明することなど、相応の業務量が生じている状況です。対応に際しては間違いや誤解の生じることのないよう細心の注意を払っていますが、電話が集中するタイミングでは、つながりづらくなることや、窓口で市民の方を待たせてしまうことなどが課題となっています。

電話オペレーターシステムの導入につきましては、これらの課題解決につながるものであると考えますが、導入費用やランニングコスト等、その費用対効果を十分に検証するなど今後調査研究を進めてまいります。

次に、A I 音声対応やチャットボットについてお答えいたします。

A I 音声対応やチャットボットは、必要な情報を得るための有効なツールであると認識しています。一方で、近年、C h a t G P T やグーグルG e m i n i など、スマートフォンやパソコンからA I を利用した検索ツールが使えるようになり、必要な情報を手軽に得ることができるようになりました。今後はA I 音声対応やチャットボットを含め、多くの情報検索手段の中から我孫子市としてより最適なツールを調査研究してまいります。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

すぐにといいことではないので、これから調査研究していただいて、いろんな方法があると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。また後で関連した質問になります。

では2番目、L I N E を活用したデジタルサービスについてです。

D X 推進計画は人的リソースの効率化、住民対応の質の向上、業務のデジタル変革という観点から、各自治体において基本方針を定め、取り組んでいます。既に本市においても、デジタル戦略課を中心に各部各課が連携し、市民の多様なニーズに的確に応える体制が構築されていると思います。そこでお伺いします。

ア、公式L I N E 登録者数と登録割合及び部門別情報発信状況を踏まえた新たな取組と登録者数の獲得に向けた施策をお聞かせください。

イ、電子申請システムの現状と今後の取組についてです。

利便性の向上を図るためには、電子収納機能やオンライン決済機能の導入が不可欠であると考えます。現状では電子申請そのものはオンラインで完了できても、支払いのために別途窓口へ出向く

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

必要があり、そこで利便性の向上を図るためにLINEを活用したクレジット決済やPay Pay支払いなど、民間決済サービスの連携を進めることはできないか。もし申請システムから支払いまでをオンライン決済できれば、市民満足度やサービス向上にもつながります。

電子申請システム現状と電子収納機能、オンライン決済機能及びLINEを活用したクレジットカード決済、Pay Pay支払いの状況と現時点での対応策についてお聞かせください。

あわせて、今後様々な支払い方法の導入を検討する考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、アについてお答えいたします。

我孫子市の公式LINEは、令和4年9月26日から運用を開始いたしました。令和7年6月1日時点の登録者数は3万8,581人で、登録割合は年代別で割合が高い順に50代が25.9%、40代が22.8%、60代が16%、30代が13.5%、70代が12.3%、20代以下が5.4%、80代が3.9%、90代以上が0.2%となっております。

地区別では、我孫子地区が43.4%、天王台地区が22.8%、湖北・湖北台地区が14.2%、新木地区が7%、布佐地区が6%、市外在住が6.6%となっております。

部門別情報の登録割合では、複数選択が可能なカテゴリーが17項目あり、主なカテゴリーの登録割合は、市からのお知らせが76.2%、防犯・防災が67.6%、防災無線が58.2%、健康・保健センターだよりなどが50.5%、広報が48.8%となっております。

また、部門別情報の発信状況につきましては、令和7年4月1日から5月31日までの主な配信状況として、子育てが41件、市からのお知らせが37件、イベントが22件、保健センターだよりなど健康が13件、文化が11件、広報が10件となっております。

新たな登録者数の獲得に向けた施策については、令和7年5月から市民課や各行政サービスセンター、国保年金課、課税課などで使用している窓口封筒に公式LINEの活用を呼びかけるお知らせを掲載いたしました。令和6年度の窓口封筒の使用実績は約7万3,000部であり、公式LINEの登録者の獲得に大きな効果があると考えております。

今後も広報やホームページ、SNSを通じ、公式LINEへの登録についてさらなるPRを行い、登録者の増加に努めてまいります。

次に、イについてお答えいたします。

電子収納機能、オンライン決済機能については、令和5年4月1日から個人住民税及び固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税において、地方税統一QRコードを使用したクレジットカードやスマートフォン決済アプリ等による納付が可能となっております。

また、今後の公金収納につきまして、令和8年9月から介護保険料や後期高齢者医療保険料に加

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

えて、道路占用料、公園使用料のほか一部のシステムを除いた公金の支払いが地方税統一のQRコードを利用した納付が可能となり、現在作業を進めております。

L I N Eを活用したクレジットカード決済、P a y P a y支払いの導入状況と現時点での対応方法につきましては、L I N Eアプリを使用したスマート申請により、これまでに開始している66件の手続のうち6件の手続についてクレジットカードやP a y P a yによるキャッシュレス決済を既に導入しております。

今後も申請からキャッシュレス決済まで行える手続の拡充を検討してまいります。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 御丁寧な説明ありがとうございます。

非常に進んできているんだなというふうに今感じました。これからもやっぱりDX推進計画というのは各自治体行うわけですけれども、ぜひまた引き続き、足りないところもまた補っていただきたいと。

御存じのようにG o v T e c hというのが政府と技術と合わせた、そういったものをこれから押し進めていくというふうに言われていますので、ぜひ、まだ足りない部分があるのかなと思いますので、ぜひ広めていただきたいと思います。

特にL I N Eに関しては、他の自治体もP a y P a yで支払いができるようにしていつているところもありますので、ぜひ研究をよろしくお願いいたします。

それでは、続いて（3）に移ります。我孫子行政サービスセンターの利便性向上についてです。

ア、本庁窓口と我孫子行政サービスセンター受付内容の比較についてです。

住民生活において各種手続が必要となる住民登録、戸籍異動、印鑑登録など、様々な手続を本庁窓口等、他の行政サービスセンターで行うことができます。この中で、本庁窓口と我孫子行政サービスセンターでの受付を比較すると、令和5年度は、本庁窓口1万1,992件、我孫子行政サービスセンター1万6,221件、我孫子行政サービスセンターが4,229件増。令和6年度、本庁窓口は1万2,558件、我孫子行政サービスセンター1万9,761件と、我孫子行政サービスセンターが7,203件増と、本庁窓口よりも多くなっています。

また、子育て支援に関する受付内容において、令和5年度は、本庁窓口1,829件、我孫子行政サービスセンター1,625件。令和6年度は、本庁窓口2,056件、我孫子行政サービスセンター1,944件と、受付内容の中でも子育て支援に関する受付が特に多くなっています。

そこで、これらの受付増の要因についてお聞かせください。

続いて、イです。時間外窓口の対応と取組についてです。

現在、我孫子行政サービスセンターは、日中からの延長で夜間、月、水、金の午後5時から午後

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8時までと、土曜日は午前9時から午後5時まで窓口業務を行っています。ここで午後5時以降の時間外受付件数を調査してみると、令和4年度4,580件、令和5年度4,128件、令和6年度3,928件と、平均すると4,000件を超え、何らかの対応が必要だと考えます。

自治体における行政サービスは、市民満足度の向上、本庁舎の混雑緩和、効率的な行政運営といった観点からも、市民サービスの利便性向上に努めなければならないと考えます。時間外窓口の需要が進む中、本市としての対応、取組をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 初めに、アについてお答えします。

我孫子行政サービスセンターは、交通の利便性もよく、月、水、金の夜間や、土曜も開庁しており、本庁では行っていないパスポートの申請や交付などを行っていることから、本庁と比較し受付件数が多くなっていると考えます。

また、子育て関連が多い要因としては、本庁では担当課が対応する子育て関連などの受付も行っていることが要因と考えます。

次に、イについてお答えします。

窓口の利便性向上についてマンパワーでは限界があり、デジタルを活用した対応が今後とも重要であると考えます。その一つとしてマイナンバーカードの利活用がありますが、5月23日現在、マイナンバーカードの交付率は89.7%となり、マイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票などの交付件数も増加しています。

今後もマイナンバーカードの申請促進と利活用について周知するとともに、デジタル戦略課と協力してデジタル技術を活用し、市民の利便性向上と行政手続の効率化を図ってまいります。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

担当課でヒアリングさせていただいて、統計表のやつを見させていただいて分析しました。

今、部長から答弁ありましたように、我孫子行政サービスセンター、非常に利便性が高いという中で、時間外窓口業務も行っていきます。ちょっと後の話と絡むんですが、部長もあそこのところを行っていただくと分かると思うんですけども、外に机が出ていまして、市民の方が外に出た机でいろいろ申請書類を書いてらっしゃるんですけども、職員の方に聞いたら、ここは県の建物なので机を出すのにも許可が要る、何々するのも許可が要ると。でも千葉県の県民であって我孫子市民であるので、そういったことをもっと改善できないのかなというふうに思うんですね。

後でまた窓口の話もしますけれども、この点について、時間外とか平日も含めてですけれども、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

担当課としてはどのように考えていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 我孫子行政サービスセンターについては、以前から非常に狭隘な場所であるということは我々も認識している中で、県の施設であるというところで、後ほどの答弁にもちょっと触れちゃうかもしれないんですけども、我孫子の行政サービスセンター専有部分を少し広げられないかというような交渉は以前から行っているところです。ですが、よりよい返事がまだいただけない状況の中で、これからも狭隘部分についてはどうやっていくかというのは、検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ぜひ引き続き行っていただきたいと思い、ちょっと次のやつに絡みますけれども、先に質問させていただきました。

では4番目、我孫子行政サービスセンターの移動についてです。

多くの自治体が市民サービスの利便性向上を目的に、駅前やショッピングセンター内などに行政サービスセンターを開設しています。例えば取手市、柏市、松戸市、流山市では、駅近、駅ビル内に窓口を設け、市民サービス向上につながっています。

本市では現在、先ほども話がありましたが、けやきプラザ1階での業務が行われていますが、部屋の狭さや、待合所の狭さ、駅から窓口までの表示が分かりにくい、ガラス越しの表示を変えてほしいなど様々な課題や意見も市民から聞きます。

現在、我孫子駅南口のイトーヨーカドー2階には、子育て支援センターのわくわく広場（保育課）、我孫子駅前妊娠・育児相談窓口（健康づくり支援課）、地域職業相談室（企業立地推進課）、消費生活センター（商業観光課）、ファミリーサポートセンター労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が入っています。

ここに我孫子行政サービスセンターが入ることで、行政手続のワンストップ化が進み、さらなる市民サービス向上と利便性向上につながると考えます。我孫子行政サービスセンターの移動を提案しますが、本市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 我孫子行政サービスセンターのイトーヨーカドーへの移転は、既設のここにこ広場や我孫子駅前妊娠・育児相談窓口などに加え、行政サービスが集約され、市民の利便性向上が図られると考えられますが、店舗の開店時間や賃貸料などの課題があると認識しています。

今年度4月から我孫子行政サービスセンターは、窓口業務を民間へ委託しており、事業者から繁

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

忙期や閑散期に合わせた人員配置や室内レイアウト変更などの提案もあることから、まずは狭隘な事務所の工夫を行い、利便性の向上を図っていきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 そうい回答になるというふうに私も考えていたんですが、古谷水道局長が前職のときに、西川さん、現場見てこないと駄目だよという話を以前されまして、取手市、松戸市、柏市、流山市の行政サービスセンターに行ってきました。本当にやっぱり行政サービスセンターって、市民の第2の市役所、小さな市役所ということで、利便性向上や、それからいろんな手続ができる。また、その受付窓口の方の対応、こういったのが非常に大事になってくる。委託されても、委託された方が専門ならいいんですけれども、なかなかそこでいろんなトラブルも出てくる。

そういった中で、私も現場に行ってみたときに、例えばですけれども、柏市の今、ステーションモール新館の12階。今年の2月にできたということで、非常にきれいでレイアウトもすばらしい。そういった形で市民の方も市民サービスになっているなというふうに感じました。

また流山市は、ベビーカーを押した方々がたくさんいて、手続のときもいろんな案内をされていたりして。ぜひこういったところを改めて考えていただきたいなというふうに思うんですね。

そこで副市長に先ほど言いましたちょっとお尋ねしたいんですが、いろんな全庁にまたがって様々な課が入っているのではなかなかこれ難しいです。スペースもあります。例えば、課をトレードすることもいいでしょうし、さっきちょっと話しましたがけれども、オンライン、GovTechということで、AIとか電子関係、デジタル関係でもっと行政サービスを向上させる方法もあるでしょう。そういったところをどういうふうにお考えなのか、1点。

もう一点。2点目は、55周年が7月1日に行われるんですが、このままでいいのか。あそこに机出しますよね。そして、窓側に行政サービスセンターっていつて貼ったものを出します。各自治体の首長さんや来賓の方が来られます。そういった中でも、何かやっぱり早急にできることはないのか。この2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） いろんな課題があるのは承知しております。

ただ、先ほど市民生活部長のほう、答弁させていただきましたように、やはりなかなかヨーカドーの中に移るとなると、当然開店が10時ということで、そういったところは入り口どうするのかと。あとは賃料の問題もございます。厳しい財政状況の中で、やっぱり最小限の経費で行政を運営していかなきゃいけないということでありますので、そういったところの費用対効果も見なければいけないと思います。

ただ、オンラインとかいろんな情報通信技術の進展が進んでいますので、そちらについては積極

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

的に取り入れて、利便性の向上を図っていきたいと考えております。

また現在のけやきプラザ内の状況なんですけれども、やはりそこについても県のほうに少しでも広く使わせていただけないかというのは継続してお願いをしておりますので、そこについても今お話ししましたように、早急に移転先が見つかって、そこで運営していけるというような状況が一番望ましいんですけれども、やはりなかなかそこはいろんな問題がありますので、そこを一つずつ解決して、やはり費用面も含めて、もちろん利用される方の利便性というのは第一に考えなければいけないんですけれども、そういったいろんな事情がございますので、それを一つずつ片づけて、一番いいという方法をこれからも目指していきたいと思います。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ぜひ、まず一番近いのが7月1日の55周年なので、まずちょっと現場をよく見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、最後になります。大綱3、五本松運動広場整備についてです。

（1）地方経済・生活環境創生交付金についてです。

これまでも補助金や交付金について、国・県のスポーツ施設整備に関する補助制度やJFAのサッカー施設整備助成など、様々な交付金の活用を検討してきたことは議会や委員会でも説明され、理解しています。

今回の市政一般報告の中で、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の対象事業として、採択されたとありました。具体的にどのような内容で採択されたのか。また、交付金額と使用目的、活用範囲等をお聞かせください。この点については6月補正にもあるので、支障のない範囲で結構です。よろしく願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 新たに地域再生制度による国の支援制度として、地方自治体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を支援する地方経済・生活環境創生交付金、第2世代交付金というんですが、こちらが創設され、五本松運動広場整備事業は、市内外から交流人口の拡大を図りつつ、幅広い世代が何度でも訪れたいくなるような拠点を目指す施設として、まちづくり分野の拠点整備事業として採択されたものでございます。

交付金額につきましては、令和7年度で2億3,604万1,000円となり、五本松運動広場の既存施設の撤去や解体、新たなクラブハウスの設置やグラウンドの整備など、施設整備・改修に必要な費用について幅広く活用できるものとなっております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

1点確認したいんですが、先ほど言った金額が出ましたので2億3,604万1,000円というのですが、これは単年度なのか、それともまた2年間で使う条件なのか、そのあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） 五本松運動広場整備事業が採択された第2世代交付金の拠点整備事業につきまして、事業計画期間は原則3か年まで、最長5年以内というふうになっております。

よって、こちらのほうにつきましては、今年度と来年度の2か年ということで、交付上限も1自治体当たり10億円というふうになっておりますので、2か年にわたって申請ができるという形になっております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ぜひ有効に活用していただきたいと思います。またこの後もちょっと続きになりますが、ありがとうございます。

続いて（2）五本松運動広場整備基本計画について。

ア、事業スケジュールについてです。

五本松運動広場整備基本計画、令和6年3月の中に、事業スケジュールとしてデザインビルドアドバイザー項目があり、令和7年4月落札者決定、令和7年6月契約議決とされています。また、令和6年9月定例会の部長答弁では、6月議会で議決後本契約を締結する予定との回答がありました。そこで、その後ホームページを見てみますと、最新日が2025年3月21日では、令和7年8月下旬から9月中旬に整備事業者、落札者決定と。そして令和9年4月供用開始予定と掲載されています。初期の計画からスケジュールが変更された理由と現在の進捗状況、供用までの事業スケジュールをお聞かせください。

イ、ネーミングライツについてです。

令和6年9月定例会でもネーミングライツについての答弁がありました。また令和7年3月定例会では財政部長から、「現在予定している大規模事業について、令和7年度以降の概算事業費は、」このときの言葉ですけれども、「（仮称）湖北消防署整備事業として約19億円、五本松運動広場整備事業として約12億7,000万円、リサイクルセンター整備事業のうち旧焼却炉解体分として約17億円を見込んでいます。」との答弁がありました。

中期的な財政見通しや令和7年度の政策的事業としても非常に厳しい状況にあり、また、少子高齢化、人口減少という構造的課題を抱える中、持続可能な財政運営のため収入増を図る方策が必要

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

であると考えます。

そこでネーミングライツの積極的導入と活用です。ネーミングライツは収入増の方策だけでなく、市民サービスの向上や施設のブランド価値を向上させ、また、これは他の自治体でも導入が進み、ネーミングライツ料として年額数十万円から数百万円の収入が見込めます。

そこで、具体的にどのように進めていくのかお聞かせください。

あわせて市内外を問わず、企業や各種団体、個人による寄附などあらゆる施策を考え、管理運営費を補い、利用者拡大へとつなげていく施策があるか、お聞かせください。

最後3点目、ウ、クラブハウスについてです。

五本松運動広場は、我孫子市地域防災計画の指定緊急避難場所に指定され、大規模災害などの際には、市民の避難場所とともにドクターヘリ緊急離着陸場、応急仮設住宅設置の候補地、緊急消防援助隊等を受け入れる活動拠点となっています。さらに、近年の気候変動や地球温暖化による熱中症、大雨、集中豪雨、台風、落雷など迅速に対応する緊急避難場所が求められます。

現状の計画の施設では、クラブハウスがエントランスと廊下も含め320平方メートルの仕様で平屋1階建てと計画されていますが、これを2階建てに変更できないか。2階建てにすることにより、平時は多目的ホールや会議室、各種研修室、試合・大会の際の選手控室などにも活用できます。利用料を徴収することで収入増にもなるとともに、災害時には緊急避難場所として活用することができます。大規模災害や自然災害などにも備え、10年、20年先を考え、老若男女問わず多くの市民の理解が得られ利用できるスポーツ施設が望ましいと考えます。

クラブハウスを2階建てに変更する提案ですが、本市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 初めに、アについてお答えいたします。

整備基本計画時の事業スケジュールからの変更につきましては、本事業はデザインビルド、設計施工一括発注方式での発注方式となり、発注に必要な要求水準書の具体性を極めて重要と考えております。そのことから、この調整に時間を要したため、当初のスケジュールより遅れが生じたところでございます。

現在の進捗状況は、令和7年3月12日に入札公告を行い、5月15日に入札参加資格審査書類の受付が終了し、申請者に対し入札参加資格審査結果を通知しました。今後は、7月15日までに入札及び提案書を受け付け、8月中旬に提案事業者のヒアリング審査及び開札を行い、9月には事業者が決定する予定でございます。その後、基本協定の締結及び仮契約を行い、議会の議決を経て本契約となります。契約完了後に半年程度かけて設計を行い、設計完了後約9か月の工事期間を経て、令和9年3月の竣工、4月からの供用開始を予定しております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、イについてお答えいたします。

公共施設の運営、維持管理に係るランニングコストが増加しており、安定的な施設運営のための新たな財源確保が課題となっております。五本松運動広場については、サウンディング型市場調査を実施した際に、ネーミングライツの活用について企業からの提案もあり、関心も高いものと捉えておりますので、令和7年4月に策定された我孫子市ネーミングライツ導入に関するガイドラインに基づき手続を進めていきたいというふうに考えております。

また、ネーミングライツに限らず、企業や個人の寄附やクラウドファンディングなど、他自治体の成功事例を参考にしながら、新たな財源確保に向けて検討していきたいというふうに考えております。

最後に、ウについてお答えいたします。

五本松運動広場は、指定緊急避難場所として、災害が発生した場合等に生命の安全確保のために緊急的かつ一時的に避難する場所となっており、新たなグラウンド整備が行われた後も同様の役割を果たすものと認識しております。

現在、五本松運動広場整備事業者を募集するにあたり、要求水準書において平屋建てを要求水準として示していますが、それを上回る提案も妨げないものとしております。また、事業者選定においては、災害発生時の指定緊急避難場所として指定されていることを踏まえ、クラブハウスの防災機能を高めるための工夫について優れた提案がなされているかを評価項目の一つとして位置づけておりますので、民間事業者のノウハウを生かした提案がなされることを期待しているところでございます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 御丁寧な説明ありがとうございました。

本当に、市民、そしてここを利用する皆さんが楽しくスポーツができる施設にさせていただきたいなと思います。

もう一つ確認ですが、最終的に令和9年4月から、予定どおりいけばですが、4月から使えると供用できると、これでよろしいでしょうか。

あともう一点、ネーミングライツについてもうちちょっと具体的な、これからどういうふうにして持っていくのかというところまで話をお聞きすることは可能かどうか。

その2点についてちょっとお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

○説明員（菊地統君） 現在の計画のスケジュールにおきましては、特別な有事等がなければ、令和9年4月には供用が開始できるような形で進めております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

またネーミングライツの件に関しましては、当初サウンディング調査のほうからしても、あそこ
の場所については一定の交通量があるということから、ネーミングライツをして、ただ名称だけ
ではなく、例えば宣伝看板であるとか、外側のフェンスのところであるとか、クラブハウスである
とか、椅子とか、そういったところにもそういった名前を置くとか、そういったこともできるだろ
うということの中から、いろいろな御提案というか範囲を広げることは可能だろうという形でいた
だいております。

ですので、これから公募という形で、ネーミングライツのほうをやっていくのに当たっては、例
えばスポーツ関係の地元で立地している企業の参入が、ほかの市のほうでは参考例としては多いと
いうことなんですけれども、スポーツ施設等の子どもの利用が多い施設については、例えばハウス
メーカーの参入なんかも期待されるということもございますので、あと個人のスポーツ選手もある
かもしれませんし、いろんなどころとそういったものについては、公募の前には、こちらのほうの
募集することについては当たっていきいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

これから様々な形で進んでいくと思いますが、ぜひ生涯学習部が中心になっていくと思いき
れども、本当にいい施設に造っていただきたいなど。そして、その財源確保にも力を入れていた
きたいなというふうに思います。

先ほど1階平屋建てで、ただしここにも書いていますが、構造及び規模の提案を妨げないとい
うふうに書かれていますので、ぜひここも検討していただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

発言の一部訂正の件

○議長（早川真君） ここで宮崎治消防長より発言を求められておりますので、これを許します。
宮崎治消防長。

〔説明員宮崎治君登壇〕

○説明員（宮崎治君） 貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

先ほど西川議員から大綱1、消防についての御質問の中で、救急搬送における傷病程度、軽症、
中症、重症の判断基準を示してほしいという御質問があったんですが、その中で、中等症、これが
私が2週間程度という回答をさせていただいたんですが、正しくは3週間未満ですね。重症が3週
間以上ということで訂正をさせていただきます。

失礼いたしました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） ただいま宮崎治消防長から発言の一部を訂正したい旨の申出がありました。
会議規則第65条の規定により、議長においてこれを許可いたします。
西川議員、よろしいでしょうか。

（西川佳克議員「はい」と呼ぶ）

○議長（早川真君） もしございましたら、よろしいですか。
以上で西川佳克議員の質問を終わります。
以上をもちまして市政に対する一般質問は終わりました。

議案に対する大綱質疑

○議長（早川真君） 議案に対する大綱質疑は通告がありませんので、ないものと認めます。

予算審査特別委員会設置及び議案第18号委員会付託

○議長（早川真君） お諮りいたします。議案第18号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって、そのように決定されました。

予算審査特別委員会委員選任の件

○議長（早川真君） ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、椎名幸雄議員、高木宏樹議員、木村得道議員、坂巻宗男議員、佐々木豊治議員、芹澤正子議員、船橋優議員、以上7名の議員を指名いたします。

上程議案委員会付託

○議長（早川真君） 予算審査特別委員会に付託されました議案を除く各議案につきましては、配付データの付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

請 願 の 件

○議長（早川真君） 日程第2、請願の件を議題といたします。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（早川真君） ただいま議題としております請願1件につきましては、配付データの文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

休 会 の 件

○議長（早川真君） 以上をもちまして、本日の日程は終わりました。

明日から18日までは委員会開催等のため休会いたします。来る6月19日は午後2時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後4時28分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

1. 請願の件

出席議員

議 長	早 川	真 君							
副議長	高 木	宏 樹	君						
議 員	深 井	優 也	君	芝 田	真 代	君			
	船 橋	優	君	島 田	安 子	君			
	山 下	佳 代	君	西 川	佳 克	君			
	海 津	に い	な 君	岩 井	康	君			
	澤 田	敦 士	君	江 川	克 哉	君			
	芹 澤	正 子	君	飯 塚	誠	君			
	西 垣	一 郎	君	甲 斐	俊 光	君			
	日 暮	俊 一	君	内 田	美 恵	子 君			
	豊 島	庸 市	君	坂 卷	宗 男	君			
	椎 名	幸 雄	君	茅 野	理	君			
	木 村	得 道	君	佐々木	豊 治	君			

欠席議員

な し

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

出席説明員

市	長	星 野	順 一 郎	君
副 市	長	渡 辺	健 成	君
教 育	長	丸	智 彦	君
水 道 局	長	古 谷	靖	君
企 画 総 務 部	長	高 見 澤	隆	君
(併) 選挙管理委員会事務局長				
財 政 部	長	中 光	啓 子	君
市 民 生 活 部	長	海 老 原	郁 夫	君
健 康 福 祉 部	長	飯 田	秀 勝	君
子 ど も 部	長	星	範 之	君
環 境 経 済 部	長	大 井	一 郎	君
建 設 部	長	海 老 原	正	君
都 市 部	長	中 場	聡	君
消 防	長	宮 崎	治	君
教 育 総 務 部	長	佐 藤	和 文	君
生 涯 学 習 部	長	菊 地	統	君